一時保護所の職員のストレスに関する研究

子ども家庭福祉研究部 髙橋重宏・庄司順一・才村純・有村大士

非常勤研究員 板倉孝枝(京都府立大学大学院)

研修員 根本顕(神奈川県保健福祉部)

嘱託研究員 伊藤嘉余子(埼玉大学)

澁谷昌史 (関東学院大学)

中谷茂一(聖学院大学)

村田一昭(愛知県立大学)

山屋春恵(秋草学園短期大学)

大阪府中央子ども家庭センター 山本恒雄

神奈川県相模原児童相談所 佐藤和宏

神奈川県厚木児童相談所 加藤芳明

埼玉県所沢児童相談所 栗原直樹

厚生労働省児童福祉専門官 太田和男

要約

一時保護所は、単に子どもの緊急保護のみならず、子どもの援助内容決定のための行動観察や短期の生活環境的治療などの機能を持っている。被虐待等の問題を抱えた子どもが急増するなかで、対応困難なケースの問題も指摘されている。だが、職員配置やサービス提供の困難性についてこれまで十分な調査研究が行われてきたとは言い難い。本調査では職員のストレスの現状を把握することにより、職員の適正配置や求められる専門性等について明らかにすることを目的とした。

関東近辺の2カ所の児童相談所の一時保護所にてヒアリング調査を実施し、職員の持つべき専門性や職員配置に起因する問題点やストレスについて把握した。ヒアリングの結果を受けて、児童相談所単位で状況を把握する所票(A票)と、一時保護所職員単位で状況を把握するための個票(B票)を作成し、標準化されたマスラックバーンアウト尺度により、一時保護所職員のストレスとその構造、及び混合ケア、職員配置、勤務状況や職務歴などとの関連について分析を行った。

キーワード:一時保護所、児童相談所、職務、ストレス

A Study of Care Workers' Job Duty and Stress in Temporary Care Shelters for Children in Child Guidance Centers

Shigehiro TAKAHASHI, et al.

Abstract: A temporary care shelter is a place where abused and delinquent children are housed and cared for when they are separated from their families. Although problems of improper placements of staff in these institutions and of staff being not provided with adequate support services have been pointed out, no analysis on these issues have been carried out thus far. This research aims to identify and clarify the appropriateness of staff placements and the professional skills necessary for staff in these institutions by assessing the stress experienced by front line workers.

We identified required skills for front line workers, issues related to staff placement, and work related stress through interview surveys at two temporary care shelters in Kanto area. Based on our interview survey data, we developed an assessment sheet for child guidance centers, and for individual staff working in temporary care shelters to assess their work environments. We then used standardized MBI and analyzed the relationships between stress, mixed placement, posting, working condition and their careers.

Keywords: temporary care shelter, child guidance centre, duty, stress

T 研究背景

一時保護所は児童福祉法第 12 条の4に規定された施設で、その後のサービスが決まるまで、必要と認められる場合に保護を行う役割が求められている。昨今の子ども虐待件数等の増加により、とくに都市部での定員不足が指摘されている。一時保護所は、家庭から子どもが引き離されて、初めて入所する施設であり、子どもの持つ特徴や問題行動が把握されていない状態でのサービス提供を行う施設である。しかし、位置づけとしては、児童養護施設に準ずるという規定があるのみで具体的な基準等までは規定されていない。

このような現状の中で主任研究者らは、2003年に一時保護所の実態に関する全国調査iを行い、翌年の2004年には第三者評価や権利擁護等の先進的なサービスを提供している一時保護所へのヒアリング調査iiを行った。また厚生労働省研究班等iiiでも研究が進められ現状把握や子どもからみた一時保護所に対する意見、問題行動の発生や設置基準等の案が示されているが、未だに配置基準を考えるに十分なデーターが得られているとは言い難く、一層の研究を進める必要性がある。

Ⅱ. 研究目的

一時保護所には様々な課題があるが、その現状について実態把握は充分とは言えない。そこで、これまで児童福祉司等で実施してきた経緯のある標準化された MBI^{iv}を利用し、職員のストレスを把握する。子どもヘサービス提供を行う職員のストレスを把握することにより、職員の適正配置や求められる専門性等について提言を行うことを目的とした。

Ⅲ. 研究方法

まず、研究会にて研究方法を検討した結果、現状の調査では一時保護所の問題自体を把握しきれてはいないため、改めて現状を検討し直す必要があるという結論に達した。そこで、研究会にてブレインストーミングを実施し、課題を検討すると共に、関東近辺の2カ所の児童相談所にて、現状についてのヒアリング調査を実施した。加えて、ヒアリング調査の結果から課題を整理し、アンケートを実施することとした。アンケートは、所表(A票)と個票(B票)から構成し、児童相談所単位での問題の把握と、一時保護所職員一人あたりのストレス、及び属性の特徴を把握することにした。

さらに、得られたアンケート結果について統計解析を行い、MBI とストレス構造についての因子を把握すると共に、混合ケア、職員配置、勤務状況や職務歴などとの関連について分析を行い、尺度の各項目、因子との関連を統計的に検討した。

最終的に、職員の適正配置や求められる専門性等について検討を行った。

Ⅳ. 研究結果

1. 単純集計結果 (所表・A 票)

(1) 管轄(面積、人口および児童人口)

管轄地域の面積は、一児童相談所あたりの平均管轄面積約 2,998.78 km²であるが、最大は 17,923 km²、最小は 94 km²であり、児童相談所間の差は約 272 倍となっている。また管轄人口は、一児童相談所あたり平均約 896,180 人であるが、最大が 7,749,000 人、最小が 69,000 人であり、約 29.2 倍の開きがある。さらに管轄児童人口は、最大 937,000 人と最小 11,000 人であり、約 31.8 倍の差がある。なお、一児童相談所あたりの平均管轄児童人口は約 20,759 人である。管轄地域の面積、人口および児童人口ともに、各児童相談所間には大きな格差がある。(表 1-1~表 1-7)

(2) 入所定員と入所人数および入所日数

1) 入所定員、最大入所人数と平均入所人数、平均入所 日数

1カ所の一時保護所あたりの平均入所定員は約 20 人 であるが、最も多い一時保護所では 50 人定員であるの に対して、最も少ない一時保護所では4人定員であり、 両者では約 12 倍の開きがある。一方、この入所定員に 対して最大入所人数は、平成19年4月から平成20年1 月までの期間において、最も多かった一時保護所で 66 人、最も少なかった一時保護所では2人となっている。 このことから、入所定員を超えて一時保護を実施せざる を得ない一時保護所がある一方で、定員にも満たない状 況の一時保護所も存在していることがわかる。また一時 保護所の年間平均入所人数は、最大が 51.1 人、最小が 0.3 人であり、入所定員を慢性的に超えて一時保護を実 施している一時保護所があることが明らかとなった。さ らに年間平均入所日数では、最大で2ヶ月弱(53.7日) であり、最小では1日に満たない(2日)である。(表1 -8~表 1-15)

2) 年齡別·種別別平均入所人数(平成20年3月1日 ~3月7日)

平成20年3月1日から同3月7日までの年齢別入所人数は、「幼児」48人、「小学生」65人、「中学生以上」68人である。「幼児」が他と比較して若干少なめとなっているが、これは排泄等の身辺自立が概ねできている2歳以上の幼児が、実務上の一時保護の対象となっており、2歳以下の幼児は乳児院もしくは里親への一時保護委託となっているためであると考えられる。なお、「小学生」、「中学生以上」の男女別に大きな差異はみられない。

同期間の種別別入所人数は、「養護」では「幼児」と「小学生」がほぼ同数であり、「中学生以上」は両者の約半数

となっている(「幼児」47人、「小学生」53人、「中学生以上」27人)。このうち「虐待」は、実数で「小学生」が若干多くなっているが、養護に占める割合別にみると、「中学生以上」で6割近く、「小学生」が5割強、「幼児」は4割弱となっている(「幼児」17人、「小学生」28人、「中学生以上」16人)。

「非行」(「幼児」1人、「小学生」4人、「中学生以上」32人)、「障害」(「幼児」1人、「小学生」6人、「中学生以上」17人)は、それぞれ中学生以上が大部分を占めている。その他では、「小学生」と「中学生以上」がほぼ同数を示している(「幼児」4名、「小学生」12人、「中学生以上」16人)。なお、「養護」、「虐待」、「非行」、「障害」ともに、「小学生」および「中学生以上」の男女別に大きな差はない。(表1-16~表1-23)

(3) 職員配置(勤務時間帯別×職種別)

勤務時間帯別の各職種の平均配置人員数は、「常勤」は 午前10時に最も多い12人が配置されており、以降、夕 食時、深夜12時と減少する(午前10時12人、夕食時8 人、深夜12時5人)。この常勤のうちの「児童指導員」 と「保育士」では、「児童指導員」が午前 10 時 12 人、 夕食時8人、深夜12時5人と時間が進むにつれて人員 が減っていくのに対して、「保育士」は午前10時と夕食 時ではともに8人と変化がなく、深夜12時では5人と なる。「嘱託職員」は、いずれの時間帯でも人員に増減は なく、同様に児童福祉司も1人前後で時間帯による人員 配置の増減はない(「嘱託職員」: 午前 10 時 3 人、夕食 時 4 人、深夜 12 時 4 人、「児童福祉司」: 午前 10 時 1.7 人、夕食時1人、深夜12時1人)。「非常勤・アルバイ ト」は、午前10時8人から夕食時にかけて半数となる が、深夜12時は同数である(午前10時8人、夕食時4 人、深夜 12 時 4 人)。「看護師」と「教員」は、ともに 午前10時2人、夕食時1人、深夜12時1人である。「心 理職員」は、午前10時1人で、以降夕食時、深夜12時 ともに配置されていない。(表1-24~表1-33)

(4) 勤務体制

1) 夜間勤務体制

半数を超える一時保護所が「宿直体制」(43 カ所、53.8%)であり、約3割が「夜勤体制」(28 カ所、35%)となっている。つまり、半数以上の一時保護所では、夜間業務は日中の一時保護業務とは別業務として捉えられているということがいえる。

このように夜間勤務体制は、宿直もしくは夜勤のいずれかの体制をとっている一時保護所が約8割を占めているが、宿直と夜勤の混合体制をとっている一時保護所も6カ所ある。(表1-34)

また、80 カ所中午後 12 時に嘱託職員、非常勤・アルバイトのみが配置されている児童相談所が 21 カ所 (26.3%) あった。

2) 夜間・休日の電話対応

夜間・休日の電話対応が業務に含まれていない(対応

していない) 一時保護所が約6割を占めている(45カ所、 56.3%) ものの、残りの約4割の一時保護所では一時保 護児童への日常生活支援を行いながら、電話対応も行っ ている(30カ所、37.5%)。

電話対応を行っている一時保護所のなかの平成 20 年 20 月中の対応実績では、最も多い対応件数が 223 件であり、対応時間は 960 時間にもおよんでいる。一時保護児童への日常生活支援を中心とした一時保護所の本来業務が疎かにならないか心配である。(表 1-35~表 1-39)

(5) 判定会議および援助方針会議への出席

一時保護所業務の中心は、一時保護児童への日常生活 支援を通した行動観察および行動診断である。一方、判 定会議や援助方針会議への出席は、一時保護児童とその 家族への支援の方法および内容に対して、この行動観察 および行動診断の結果を反映させていく重要な場である。 したがって、これらの会議への出席は、一時保護児童へ の日常生活支援を通した行動観察および行動診断となら んで重要な業務であるといえる。

必要に応じて職員が出席している一時保護所が8割ちかくを占めている(80カ所中65カ所、81.3%)が、職員が出席していない一時保護所が80カ所中14カ所(17.5%)ある。これらの一時保護所では、一時保護所内の会議または児童福祉司および児童心理司との担当者による会議等によって補っているものと考えられる。(表40)

(6) 一時保護所の環境改善にかかわる経費活用の有無

平成 18 年度の補正予算において付けられた個別対応が可能な一時保護所への環境改善を目的とした経費の活用は、80 カ所中 14 カ所 (17.5%) の一時保護所に止まっており、約8割にあたる80カ所中55カ所 (68.8%)の一時保護所では活用されていない。

この経費は、一時保護所の課題として従来から指摘されてきた、虐待をうけた子どもや非行児童との混合ケア状況の改善や対応が難しい一時保護児童への個別対応が可能となるような居室等の環境改善・整備が目的であるだけに、積極的な活用が望まれる。(表 41)

(7) 外国籍および文化的背景を持った子どもへの対応

2月中に対応した外国籍の子どもは3名であり、無国籍および国籍不明の子どもへの対応はない。また外国籍等の子どもを一時保護した場合の食事への配慮では、約7割の一時保護所が特別な配慮は行っていない(44カ所中37カ所、84.1%)。一方、宗教的な背景に配慮する必要がある場合に特別な配慮をしている一時保護所が44カ所中8カ所(20.5%)、子どもの文化的背景に合せた食事を提供している一時保護所が44カ所中3カ所(6.8%)と、約3割の一時保護所で外国籍等の子どもの食事への配慮を実践している。さらに外国籍等の子どもの文化(宗教)に関する日常生活での配慮は、大部分の一時保護所で特別な配慮は行われていない(43カ所中36カ所、83.7%)一方で、一部もしくは全面的に特別な

配慮を実践しているという一時保護所が 43 カ所中 11 カ 所 (25.6%) もある。

多くの一時保護所が、外国籍や宗教等文化的な背景を持った子どもへの食事や日常生活に対して通常の対応をしているなかで、常に特別な配慮をしている一時保護所があることは、その実施方法も含めて、未実施の一時保護所においても十分検討すべき内容であろう。(表 42~表 44)

(村田一昭)

2. 単純集計結果(個表)

(1) スーパービジョン体制(上司との関係)

上司との関係は、回答が得られた 544 人のうちの約 6 割がスーパービジョンの頻度や内容に概ね満足できているという結果であった(「いつでも必要なときに上司から的確な助言をしてもらえていると感じることが多い」 119 人 (21.9%)、「スーパーバイズを受ける時間は十分に確保されていないが、上司から的確な助言をしてもらえたと感じることが多い」 178 人 (32.7%))。一方で、「上司と話し合う時間がとれず、上司に頼り難い」 82 人 (15.1%)、「スーパーバイズはしてもらえるが、上司から的確な助言をしてもらえたと感じられない」 52 人 (9.6%) といった回答も 3 割ちかくあることから、必ずしもすべての一時保護所でスーパービジョン体制が整えられているとはいえない。 (表 2-2)

(2) 時間外労働時間 (平成 20 年 2 月現在)

平成 20 年 2 月中の所定の勤務時間を越えて働いた時間数 (時間外労働時間) は、0 時間 (66 人、12.1%) から 60 時間 (3 人、0.7%) まで幅広い結果となった。このなかで最大の 60 時間を含む 30 時間以上は 46 人 (11.5%) おり、かなりの長時間労働をしている職員もいることが明らかになった。(表 2-3)

(3) 有給休暇消化率 (平成 18 年度現在)

平成 18 年度中の有給休暇消化率は、366 人から回答が得られたが、まったく消化できなかった人 (15 人、2.8%) から 9 割消化した人 (15 人、2.8%) まで幅広い結果となった。しかし、消化率 5 割以下が 214 人 (60.8%) と 6 割ちかくを占めており、多くの職員が有給休暇を消化できていないことが明らかになった。 (表 2-4)

(4) 体験の頻度

一時保護所職員としての勤務を通した体験の頻度について、22 の質問項目に対して、それぞれ「一度もない:1」「1 年に数回かそれ以下:2」「1 ヶ月に1 回かそれ以下:3」「1 ヶ月に数回:4」「1 週間に1回:5」「毎日:6」の6つの選択肢から回答を求めた。

その結果、質問ごとに、次のような結果が得られた。

1) 仕事で精神的に疲れ果てた感じがする

「1ヶ月に数回」162人(29.8%)、「1週間に1回」86人(15.8%)、「毎日」90人(16.5%)といった体験頻度が多いことを示す選択肢群の数値を合算すると6割を超

えることから、多くの職員が精神的疲労を感じていることがわかる。

2) 一日の仕事が終わると疲れ果てた気持ちになる

「毎日」が 142 人 (26.1%) と最も多いが、これに「1 ヶ月に数回」 137 人 (25.2%)、「1 週間に 1 回」 86 人 (15.8%) といった比較的体験頻度が多いことを示す選択肢群の数値を加えると 7 割ちかくになる。1 日の仕事の終わりには、多くの職員が疲労感を抱いていることがわかる。

3) 朝起きたとき疲れを感じ、また同じ仕事に出かけなければと思う

「1ヶ月に数回」115人(21.1%)、「1週間に1回」83人(15.3%)、「毎日」86人(15.8%)といった体験頻度が多いことを示す選択肢群の合算と、「一度もない」「1年に数回かそれ以下」「「1ヶ月に1回かそれ以下」といった全く体験がないか、比較的体験頻度が少ないことを示す選択肢群の合算がほぼ半数ずつとなった。

4) 援助対象者が抱えている問題にその人がどのように 感じているか容易に理解できる

体験頻度が多いことを示す選択群(「1ヶ月に数回」126人(23.2%)、「1週間に1回」106人(19.5%)、「毎日」77人(14.2%))で6割を超える。しかし、一方で26人(4.8%)が「一度もない」と回答している。

5) あたかも援助対象者でないような扱い方をしている 自分に気づく

「一度もない」と「1年に数回かそれ以下」で8割を超えており、体験頻度は低いといえる(「一度もない」317人(58.3%)、「1年に数回かそれ以下」124人(22.8%))。しかし、3人(0.6%)が「毎日」と回答しており、メンタルケアの必要性が感じられる。

6) 終日人と一緒に働くことは非常に気をつかう

「一度もない」が 78 人 (14.3%) にとどまっており、 頻度の差はあるものの多くの職員が他職員への気遣いを していることがうかがえる。チーム対応による業務遂行 の難しさの一面といえよう。

7) 援助対象者の問題に対し非常に効果的にかかわっている

体験頻度の多いことを示す選択肢群の合算が6割を超えている(「毎日」84人(15.4%)、「1週間に1回」102人(18.8%)、「1ヶ月に数回」126人(23.2%))。普段の業務に自信を持って臨んでいることがうかがえる。

8) 仕事に燃え尽きてしまった気持ちである

体験頻度の少ないことを示す選択肢郡の合算が7割を超えている(「一度もない」198人(36.4%)、「1年に数回かそれ以下」141人(25.9%)、「1ヶ月に1回かそれ以下」64人(11.8%))。しかし、34人(6.3%)が「毎日」と回答しており、バーンアウト症候群が疑われる。

9) 仕事を通して、人の役に立っている

体験頻度の多いことを示す選択肢群の合算が6割を超 えており、充実感を伴った仕事をしているといえる(「毎 髙橋他:子ども虐待に関する研究(11)

日」120人(22.1%)、「1週間に1回」74人(13.6%)、「1ヶ月に数回」118人(21.7%))。一方で、約4割は体験頻度の少ないことを示す選択肢を回答しており、なかでも26人(4.8%)は「一度もない」と回答している。

10) この仕事についてから人に対して冷淡になってきている

「一度もない」249 人 (45.8%)、「1 年に数回かそれ以下」131 人 (24.1%)、「1 ヶ月に 1 回かそれ以下」62 人 (11.4%) といった体験頻度の少ないことを示す選択肢群の合算が 7 割を超えている。

11) この仕事は自分の気持ちを無感覚にしてしまう気が する

体験頻度の少ない選択肢群の合算が8割を超えている。 (「一度もない」266人(48.9%)、「1年に数回かそれ以 下」127人(23.3%)、「1ヶ月に1回かそれ以下」59人 (10.8%))

12) 元気はつらつ仕事をしている

163 人 (30.0%) が「毎日」と回答しており、「1週間に1回」127人 (23.3%)、「1ヶ月に数回」105人 (19.3%)の体験頻度の多いことを示す選択肢群を合算すると8割ちかくになる。質問⑨と同様に、充実感を伴って仕事をしていることがうかがえる。

13) 仕事に欲求不満を感じている

6つの選択肢のなかでは、「1年に数回かそれ以下」が122人(22.4%)と最も多く回答されているが、体験頻度の少ないことを示す選択肢群(「一度もない」61人(11.2%)、「1ヶ月に1回かそれ以下」83人(15.3%))の合算と体験頻度の多いことを示す選択肢群(「毎日」71人(13.1%)、「1週間に1回」85人(15.6%)、「1ヶ月に数回」106人(19.5%)の合算では、ほぼ半数ずつとなる。

14) 働きすぎだと思う

体験頻度が多いことを示す選択肢群の合算が約半数となっている(「毎日」76人(14.0%)、「1週間に1回」81人(14.9%)、「1ヶ月に数回」122人(22.4%))。

15) 援助対象者に何が起ころうと全く気にしない

「一度もない」410 人 (75.4%) が突出して多く、他の体験頻度の少ないことを示す選択群 (「1 年に数回かそれ以下」67 人 (12.3%)、「1 ヶ月に 1 回かそれ以下」24 人 (4.4%))を合算すると 9 割を超える。

16) 人と一緒に働くことは非常にストレスである

「一度もない」147 人(27.0%) が最も多いが、それに「1年に数回かそれ以下」143 人(26.3%)、「1ヶ月に1回かそれ以下」86 人(15.8%)を加えると7割を超え、比較的体験頻度が少ないということがいえる。

17) 援助対象者と容易にくつろいだ雰囲気をつくることができる

「1 週間に 1 回」が 163 人 (30.0%) と多く、それに 「毎日」129 人(23.7%)と「1 ヶ月に数回」129 人(23.7%) が続いており、これらで 8 割を超え、高い体験頻度を示

している。

18) 援助対象者に働きかけたあと気分が高揚する

「1年に数回かそれ以下」124人(22.8%)が最も多く、次に「1ヶ月に1回かそれ以下」114人(21.0%)となっており、両者を合算すると約5割となる。全く体験がないことを示す「一度もない」も2割近くを占めていることから、体験頻度は少ない項目であるといえる(「一度もない」85人(15.6%))。

19) 多くの価値ある仕事をやり遂げている

体験頻度の少ないことを示す選択肢群 (「一度もない」39人(7.2%)、「1年に数回かそれ以下」117人(21.5%)、「1ヶ月に1回かそれ以下」117人(21.5%))と体験頻度の多いことを示す選択肢群 (「毎日」64人(11.8%)、「1週間に1回」65人(11.9%)、「1ヶ月に数回」115人(21.1%)が、ほぼ半数である。

20) 自分の限界にきた感じがする

「1 年に数回かそれ以下」150 人 (27.6%)、「一度もない」154 人 (28.3%)、「1 ヶ月に 1 回かそれ以下」64 人 (11.8%) といった体験頻度の少ないことを示す選択肢群で 7 割を超えている。しかし、「1 ヶ月に数回」58 人 (10.7%)、「1 週間に 1 回」53 人 (9.7%)、「毎日」45 人 (8.3%) と 3 割ちかくの人が、体験頻度が高いと回答しており、特に「毎日」と回答した人はバーンアウト症候群が疑われる。

21) 仕事上での精神的な問題に冷静に対処することができる

「1 ヶ月に1 回かそれ以下」111 人(20.4%)と「1 ヶ月に数回」106 人(19.5%)がほぼ同数を示しているが、全体的には体験頻度の多いことを示す選択肢群に回答が集まっている(「毎日」93 人(17.1%)、「1 週間に1 回」117 人(21.5%))。

22) 援助対象者が抱えている問題の解決について私を責めているような気がする

「一度もない」204 人 (37.5%)、「1 年に数回かそれ以下」153 人 (28.1%)、「1 ヶ月に 1 回かそれ以下」73 人 (13.4%) といった体験頻度の少ないことを示す選択肢群に回答が集まっており、これらを合算すると 8 割を超える。(表 2-5)

(5) 仕事をするなかで感じていること

一時保護所職員としての勤務を通じて普段感じていることについて、49 の質問項目に対して、「行なっていない:0」「まったく思わない:1」「あまり思わない:2」「どちらともいえない:3」「思う:4」「大いに思う:5」の6つの選択肢から回答を求めた。その上で選択肢の「行っていない」を欠損値として扱い、回答の平均値を求めた。

平均値が 4.0 を超えた項目、つまり選択肢の「大いに思う」に近い回答が多かった項目は、「自分の援助技術のスキルアップを図りたい」(4.04) であった。さらに選択肢の「思う」に近い回答が多かったことを示す平均値

3.5以上は、「自分は一時保護所の仕事に誇りをもっている」(3.80)、「同僚たちは自分の仕事を支援してくれる」(3.76)、「休日・祝日の体制整備が必要である」(3.72)、「直属の上司は自分の仕事を支援してくれる」(3.63)、「子どもへの援助が展開せず、何とかならないかとやるせなくなる」(3.56)であった。

一方、選択肢の「あまり思わない」に近い回答が多か ったことを示す 2.5 以下は、「自分は、職場における児 童福祉司との待遇は同じであると感じている」(2.47)、 「職場の建物の構造や机・キャビネット・OA 機器などの 内部備品が使いやすい配置になっている」(2.41)、「自 分は市民から支持されている」(2.37)、「多国籍等の他 の文化 (宗教) 的な背景を持つ子どものニーズに対応す ることに負担を感じる」(2.35)、「困難ケースが入所し た日など、勤務日以外に対応を求められる日がある」 (2.12)、「自分は子どもの家族(大人)から頼りにされ ている」(2.10)、「自分は保護者から頼りにされている」 (2.07)、「自分は児童相談所の措置に対して訴訟を起す と保護者に言われると不安になることがある」(2.03)、 「自分は対応困難な保護者に対する負担感が大きい」 (1.83)、「自分は保護者等の大人への対応をしていて身 の危険を感じることが多い」(1.68)であった。

上述以外の33項目は、平均値が3.5~2.5で「どちらともいえない」に近い回答が多かったことを示していた。

(6) 採用方式

採用方式は、回答が得られた 544 人のうち、「保育士 採用」195人(35.8%)、「福祉専門職採用」124人(22.8%)、 「一般行政職採用」91人(16.7%)となっており、この 3つの採用方式で約8割を占めている。(表2-7)

(7) 取得資格等

既取得資格では、「保育士」が最も多く231人(42.5%)、 次いで「社会福祉主事」が179人(32.9%)、「教員免許」 114人(21.0%)となっている。(表2-8)

(8) 大学での専攻

大学での専攻は、回答が得られた 445 人のうち、「保育学」が最も多く 106 人 (19.5%)、次いで「その他」が 88 人 (16.2%)、「社会福祉学」が 86 人 (15.8%) であった。また「非該当 (大学に行っていない)」という回答も 78 人 (14.3%) あった。(表 2-9)

(9) 職歴

社会福祉領域での勤務年数は、1 年未満 (27人、5.0%) から最長 41年 (1人、0.3%) と幅広く分布しているが、平均では 15.6年になる。この社会福祉領域での勤務年数のなかで、一時保護所での通算勤務経験年数は、平均は 4.4年であるが、1年未満 (117人、21.5%) から最長は 35年 (1人、0.3%) と分布は幅広い。また同様に保育所勤務年数では、平均が 3.8年となり、これも 1年未満 (2人、0.4%) から最長 31年 (2人、1.7%) まで幅広く分布している。同じく一時保護所を除いた児童福祉領域での通算勤務年数は、1年未満 (7人、1.3%) か

ら最長 36 年 (1 人、0.4%) と幅広く分布し、平均は 12.6 年であった。これらのことから、一時保護所や保育所での勤務経験は少ないものの、児童福祉領域を含む社会福祉領域での勤務年数では、10 年以上のベテランといえる職員が比較的多くいることがわかる。(表 2-10 ~表 2-13)

年齢は、544 人から回答が得られたが、21 歳から 70 歳までの幅広く、平均は 43.1 歳であった。なお、60 歳以上は、非常勤、アルバイト、嘱託職員のいずれかが多いものと考えられる。(表 2-14、表 3-6)

(11) 性別

(10) 年齢

性別は、回答が得られた 544 人のうち、「男性」が 211 人 (38.8%)、女性が 328 人 (60.3%)、無回答が 5 人 (0.9%) であった。(表 2-15)

(12) 雇用形態

雇用形態では、回答が得られた 544 人のうち、「常勤」が約 8 割を占めており(428 人、78.7%)、以下、「嘱託職員」が 52 人(9.6%)、「非常勤」が 46 人(8.5%)となっている。(表 2-16)

(村田一昭)

3. 統計解析結果

(1) MBI 尺度

MBI 尺度の各因子について、それぞれその下位項目の 平均を算出したところ、情緒的消耗感 3.33、脱人格化 1.87、個人的達成感 3.91 であった。(表 3-1)

(2) 因子の把握

回転を伴わない主因子法で因子分析を行ったところ、項目として 5 つが妥当であるというデータが得られた。そこで、改めて因子を5つとし、主因子法 (プロマックス回転)によって、因子分析を行った。(表 3-2) その結果、5 つの因子が確認でき、信頼性統計量は全て 0.75 以上という高い値を示した。(表 3-3)

これらによって得られた因子にそれぞれ名前を付けたところ、「因子1:子どもや保護者に対する負担と悩み」、「因子2:上司や同僚との連携や支持」、「因子3:職務に対する自信と待遇」、「因子4:職務体制への不満」、「因子5:職務への愛着と専門性」となった。

(3) MBI と因子の関係

MBI と因子分析で把握した各因子との関係を調べると、表 3-4 のようになった。「情緒的消耗感」は、「因子 1:子どもや保護者に対する負担と悩み」、「因子 4:職務体制への不満」と正の相関が認められ、逆に「因子 2:上司や同僚との連携や支持」、「因子 3:職務に対する自信と待遇」、「因子 5:職務への愛着と専門性」とは負の相関が認められた。

次に「脱人格化」は、「情緒消耗感」と同じく、「因子 1:子どもや保護者に対する負担と悩み」、「因子 4:職務 体制への不満」と正の相関が認められ、逆に「因子 2: 上司や同僚との連携や支持」、「因子 3:職務に対する自 信と待遇」、「因子 5:職務への愛着と専門性」とは負の 相関が認められた。

「個人的達成感」は、そもそも逆転項目であり、「因子 2」、「因子 3」、「因子 5」について相関が認められ、「因 子1」と負の相関が認められた。(表 3-4)

これらの相関結果から MBI 項目の「情緒的消耗感」「脱人格化」の2項と「因子1」「因子4」、MBI 項目の「個人的達成感」と「因子2」、「因子3」、「因子5」の二つの相関する群があることがうかがわれた。

(4) MBI、および各因子と他の項目との関係

1) 福祉専門職、保育士採用との関係

採用方式において福祉専門職、および保育士採用に該当するかどうかと、MBI、および各因子との関係を t 検定で調べた。その結果、「情緒的消耗感」「因子 4」「因子 5」において有意に平均値の差が認められた。「情緒的消耗感」では、「該当」(平均値:3.45)に対し、「非該当」(平均値:3.17)となり、福祉専門職、保育士採用の職員のほうが約0.28高かった。「因子 4」(差:0.25)、「因子 5」(差:0.20)でも同様の結果が得られた。(表 3-5-1〜3-5-2)

2) 上司との関係 (スーパービジョン等)

上司との関係は、「情緒的消耗感」「因子 1」「因子 2」「因子 4」と有意であった。いずれも的確な助言がしてもらえていたかどうか(「いつでも必要なときに上司から的確な助言をしてもらえていると感じることが多い」「スーパーバイズを受ける時間は充分確保されていないが、上司からの的確な助言をしてもらえたと感じることが多い」)と的確な助言、あるいは助言を得られない場合で差が大きかった。

「情緒的消耗感」の低い群では8割を超える職員が概 ね満足を得られるスーパービジョンを得ていたのに対し て、「情緒的消耗感」が中~高の群では約4割の職員が満 足なスーパービジョンを受けられていないと感じていた。

「因子 1:子どもや保護者に対する負担と悩み」では 負担感や悩みの低いと答えた職員の約5割が的確なスー パービジョンをもらえていると感じていた。これは「因 子 4:職務体制への不満」でも同じ傾向で、職務体制へ の不満が低い職員は8割を超える職員がスーパービジョ ンについて概ね満足できると回答していた。

「因子 2:上司や同僚との連携や支持」では連携がうまくいっていると回答した職員の 99%が比較的満足できるスーパービジョンを受けていると回答し、連携がうまくいっていないと回答した職員の約 64%が満足のいくスーパービジョンを受けられないと回答しており、チームとしての連携の善し悪しと適切なスーパービジョンの有無は並行する傾向を示していた。(表 3-7-1~3-7-4)

3)入所率

入所率と「情緒的消耗感」で、統計的な有意が認められた。入所率が30%に満たない場合、「情緒的消耗感」が「高」の割合が3割に満たないのに対して、60%を超

えている場合、35%を超えている。一方、入所率が90% 以上の場合、「情緒的消耗感」が「低」の割合が22.4% まで低くなっている。(表3-8)

4) 一時保護所の規模(平均入所者数)

一時保護所の規模(平均入所者数)との関係を相関分析で調べたところ、表 3-9 のようになった。値としては必ずしも高い相関係数とは言い難いものの、特に職員数が少なくなる夜間において、職員1人あたりの子どもの人数が多くなるほど、各因子の値も高くなる傾向が見られた。

5) 混合ケアの課題

① 障害児の入所

障害児の入所がある場合とない場合について、一元配置分散分析で平均値の差を見たところ、夕食時点において統計的に有意な差が得られた。(表 3-10)

② 非行児の入所の影響

全ての児童相談所を含んで結果を調べたところ、有意な結果は得られなかったが、入所率 60%以上、あるいは90%以上の一時保護所の場合、「情緒的消耗感」「因子 4」について有意な相関が得られた。入所率 60%以上の児童相談所に絞った場合よりも、入所率 90%以上に絞った場合に相関係数が高かったことから、混合ケアは特に入所率が高くなった場合に職員が対応する場合の困難性が高くなる、あるいはストレス要因となることが示唆された。

(山本恒雄、中谷茂一、有村大士)

Ⅴ. 考察

(1) 専門職採用

専門職、および保育士採用とそれ以外の職員の各 MBI 尺度と因子について比較したところ、専門職、および保育士採用は、「因子 5:職務への愛着と専門性」が高い反面、「情緒的消耗感」、「因子 4:職務体制への不満」が高い傾向が見られた。これは職務への責任や自らの職務の質の担保を求める傾向が強く、そのため一時保護所という難しいケース対応の迫られる職場で精神的な消耗やジレンマを感じてしまう状況を示唆していると考えられる。

児童相談所は子どもが保護されて最初に入ってくる施設であり、集団生活に慣れていない子どもの入所が想定される。虐待や非行など、それぞれが過酷な背景を持って入所してきた子どもたちが、一時保護所で保護されたことによって、新たに心の傷を負ったり、必要以上のストレスを感じたりすることは極力避ける必要がある。そのためにも、職務の内容や質に責任を負う傾向が強い専門職の採用が進められる必要があろう。ただ逆に、より敏感に責任ややるせなさを感じてしまう可能性が強いことが示唆されるため、ストレスや心理的な状況に応じて、そのストレス緩和のための方策を考えていく必要はあろう。同時に、因子4をみてみると、そのストレス緩和のための一つの方策が職場環境、子どもへのケア環境の改

善であることが明らかであり、一時保護所という環境そのものの改善は子どもだけでなく、職員、あるいはそれぞれの職員のケアの質の担保のためにも重要であろう。

(有村大士)

(2) スーパービジョン

職務において随時、適切なスーパービジョンを受けられるかどうかは、効果的な対人援助ならびにチームとしての職員のサポートにとって極めて重要な要素である。今回の調査では、約6割が概ね満足できていると回答しているが、約3割は満足なスーパービジョンを受けられていないと回答していた(2.(1))。

MBI との関係でみると、(4)の 2)で述べたように、上司との関係 (スーパービジョン)は「情緒的消耗感」「因子 1:子どもや保護者に対する負担と悩み」「因子 2:上司や同僚との連携や支持」「因子 4:職務体制への不満」と有意に関係していたが、とりわけ注目されるのは、チームとしての業務遂行についての職員の評価は相当部分、適切なスーパービジョンの有無で決まる可能性があること、比較的満足のいくスーパービジョンを受けていると感じていることと、職務上のストレスが低い状態、即ち情緒的消耗感が低い、職務体制への不満が低い、といった状態とが関係していたことである。

これに比べるとストレスの高い群では、スーパービジョンの満足度とストレスの間に大きな差は認められず、一定以上のストレス状態に入ってしまうと、それは業務の性質上、簡単には軽減できないストレス状態を呈し、スーパービジョンの満足度だけでストレスに大きな差が生じなくなる、ということかもしれない。

この結果から見ると、職員のストレス増強の程度は業務自体の状況によって左右されているとしても、常時適切なスーパービジョン体制を確保しておくことが職員のストレス軽減にとって、また効果的で生産的なチーム運営や業務遂行においては極めて重要であるということが言える。

どのような職場、また職種であっても、職務を遂行するにあたり、ストレスや負担がまったくないということはありえない。ストレスや負担を軽減する資源の1つとして、適切な助言や支援を提供してくれる上司の存在は非常に重要である。今回の調査では、必要なときに上司から的確な助言をしてもらえないと感じている職員ほど、子どもや保護者への援助に関する負担や悩みが高く、また職務体制に対する不満が高いことが明らかになった。このことから、一時保護所職員に対するスーパービジョン体制の充実、さらにはスーパーバイザーの養成や確保といったことが、改善すべき課題の1つとして挙げられる。

(山本恒雄、伊藤嘉余子)

(3) 入所率と一時保護所の規模

入所率や平均入所者数が職員の情緒的消耗感に影響を 与えているのは当然のことといえる。入所率が高い状況 が慢性的に続いている一時保護所では、職員のストレス も高い状態が慢性的に続くことになる。また、たとえ平 均入所者数が同じであっても、定員に対する充足率によ って職員の負担感は大きく違ってくる。これらのことを、 まず認識しなければならない。しかしながら、本調査か ら定員をかなりオーバーして保護せざるを得ない一時保 護所があったことが明らかになっている。

入所率と職員の「情緒的消耗感」では、入所率 60%を境に「情緒的消耗感」の高低に有意な関係が認められている。入所率 60%以上になると 4 割弱の職員が「情緒的消耗感」が高くなり入所率 60%未満とは 10 ポイント以上の差がみられている。特に「情緒的消耗感」の低い割合の差が顕著になっており、入所率 60%未満の場合は40%~45%であるのに対し、入所率 60%以上 90%未満では36.2%、入所率 90%以上になると 22.4%にまで下がっている (表 3-8)。

一時保護所は緊急で一時保護が発生することを常に想定しておかなければならず、入所率に関しても、長期的な生活を見込む入所型施設とは区別して考えなければならない。入所率が高い状況が続くと、緊急一時保護への対応や、性別や年齢の偏り、保護理由などを踏まえた対応に無理が生じてくるといえるだろう。そもそも、職員配置やハード面などにおいて、一時保護所は児童養護施設の基準に準じているが、それぞれの特性に応じた体制の見直しが必要であると思われる。

(山屋春恵)

(4) 混合ケア

一時保護所は、子どもの状況が十分に分からないまま、最初に入所ケアを提供する施設であり、これまでも特に被虐待児から非行児への被害など、一時保護所で複数の特徴を持った子どもたちが同時に入所することによって引き起こされる問題が話題に挙げられてきた。実際、東京都などは、子どもの年齢や特徴に併せて、一時保護所を分けるなど、子どもの特性に応じた一時保護所の選択の例もある。しかし、一般的に乳幼児とそれ以上を分けるなどの年齢別に分ける場合が見られるものの、実際には一時保護所の内部で、年齢、および性別によって生活空間を区別しているのが実情といえよう。

今回のデータは、職員の負担に焦点を当てたものであったが、被虐待、障害、非行児の入所により、それぞれ職員のストレスを高める傾向が確認できた。まず、障害では、職員が比較的手薄になり、そして食事という具体的にサービス提供の必要がある夕食時に、障害児の入所があった場合に、職場環境に対しての不満が高まる傾向が見られた。また「自分は障碍をもった子どもへのケアに負担を感じることが多い」では、「大いに思う」「思う」を併せて 24.6%であるのに対して、より具体的に「発達障がいをもった子どもへの対応に負担を感じることが多い」(35.7%)「うまく言語化できない子が多く考えを汲み取れないことに負担を感じる」(38.4%)と 10%前後

増加する。障害児が入所した場合、具体的に子どもへのケアの必要量の増加に併せて職員を配置することと、発達障害等の対応の難しい子どもの増加が指摘されているため、専門性の高い職員の配置、あるいは心理職などの配置が必要となるであろう。また、ケアの方法について、スーパーバイズやコンサルテーションを受けられる体制の整備が望まれる。

被虐待児と非行時の入所については、入所率が高くなるほど、ストレスが高くなる傾向が明らかになった。入所人数が多くなるほど、子ども間の相互作用は増加する。特に被虐待や非行などの環境で生活した子どもは、力関係に如実にさらされてきたことが考えられるため、より力関係に依存した関係性の取り方をコミュニケーションに取りがちであることは指摘されている。そのため、相互作用についても必ずしも望ましい相互作用だけであることは考えにくい。生活単位が大きくなり、入所率が増えれば増えるほど、職員が対応しなければならない子ども同士や職員と子どもの相互作用も増加する。このことから、子ども1人あたりの職員の人数、あるいは被虐待、障害、非行児の入所人数だけでなく、入所率によっても職員を加算するなどの必要性が示唆されよう。

(有村大士)

謝辞:調査にご協力いただいた全国の児童相談所、及び 児童相談所 一時保護職員の皆さまに深く感謝する。加 えて、事務局運営等のお手伝いをいただいた浅井万梨子 氏(東洋大学大学院)、井上有理氏(東洋大学大学院)、 佐藤幸一郎氏(東洋大学大学院)、永野咲氏(東洋大学大 学院) らに深く感謝したい。

¹ 髙橋重宏他. 児童相談所一時保護所の現状と課題に関する研究. 日本子ども家庭総合研究所紀要; 39. 7-46. 2003 ² 髙橋重宏他. 児童相談所一時保護所の現状と課題に関する研究―その 2. 日本子ども家庭総合研究所紀要; 40. 7-57, 2004

[※] 安部計彦他. 児童相談所一時保護所の運営に関する調査研究. 平成18年度 児童関連サービス調査研究等事業報告書. 2007 など

^{iv} 髙橋重宏他. 児童福祉司の職務とストレスに関する研究. 日本子ども家庭総合研究所紀要; 43. 3-42. 2007

単純集計

〈所票〉

表 1-1 回答児童相談所の地域

	度数	%
北海道·東北地方	16	20.0
関東地方	18	22.5
中部地方	12	15.0
近畿地方	7	8.8
中国•四国地方	15	18.8
九州-沖縄地方	12	15.0
合計	80	100.0

表 1-2 管轄面積

	度数	%
100k ㎡未満	1	1.3
101∼500k m³	11	13.8
501∼1000k m³	6	7.5
1001∼1500k m²	15	18.8
1501∼2000k m²	13	16.3
2001∼3000k m³	8	10.0
3001∼4000k m²	5	6.3
4001∼5000k m²	3	3.8
5001∼6000k m²	1	1.3
6001∼7000k m²	7	8.8
7001∼8000k m³	1	1.3
8001∼9000k m²	2	2.5
9001~10000k m ²	2	2.5
10001k m [*] 以上	3	3.8
無回答	2	2.5
合計	80	100.0

表 1-3 表 1-2 の最大/最小値、平均、標準偏差

最大値	17,923
最小値	94
平均	2998.78
標準偏差	3225.071

表 1-4 管轄人口(単位:千人)

	度数	%
100 千人未満	1	1.3
100~500 千人	26	32.5
501~1000 千人	28	35.0
1001~1500 千人	16	20.0
1501~2000 千人	2	2.5
2001~2500 千人	5	6.3
7001 千人以上	1	1.3
無回答	1	1.3
合計	80	100.0

表 1-5 表 1-4 の最大/最小値、平均、標準偏差

最大値	7,749,000
最小値	69,000
平均	896.18
標準偏差	953.448

表 1-6 管轄児童人口

	度数	%
50 千人未満	13	16.3
50~100 千人	20	25.0
101~150 千人	17	21.3
151~200 千人	11	13.8
201~250 千人	9	11.3
251~300 千人	2	2.5
301~400 千人	4	5.0
401~450 千人	1	1.3
900 千人以上	1	1.3
無回答	2	2.5
合計	80	100.0

表 1-7 表 1-6 の最大/最小値、平均、標準偏差

最大値	937,000
最小値	11,000
平均	142.01
標準偏差	125.599

表 1-8 平成 19 年度の入所定員

	度数	%
4~10 人	12	15.0
11~19人	21	26.3
20~29 人	29	36.3
30~39 人	13	16.3
40 人以上	5	6.3
合計	80	100.0

表 1-9 表 1-8 の最大/最小値、平均、標準偏差

最大値	50
最小値	4
平均	20.44
標準偏差	9.457

表 1-10 平成 19 年 4 月~平成 20 年 1 月の平均入所人数

	度数	%
1 人未満	3	3.8
1~ 5 人未満	19	23.8
5~10 人未満	23	28.8
10~15 人未満	13	16.3
15~20 人未満	8	10.0
20~30 人未満	10	12.5
30 人以上	3	3.8
無回答	1	1.3
合計	80	100.0

表 1-11 表 1-10 の最大/最小値、平均、標準偏差

最大値	51.1
最小値	0.3
平均	11.451
標準偏差	9.5813

表 1-12 平成 19年4月~平成 20年1月の最大入所人数

	度数	%
10 人未満	14	17.5
10~15 人未満	25	31.3
15~20 人未満	11	13.8
20~25 人未満	14	17.5
25~35 人未満	7	8.8
35 人以上	8	10.0
無回答	1	1.3
合計	80	100.0

表 1-13 表 1-12 の最大/最小値、平均、標準偏差

66
2
18.20
11.286

表 1-14 平成 19年4月~平成 20年1月の平均入所日数

24 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	730 1 - 73	1 22 3171 222
	度数	%
10 日未満	9	11.3
10 日~15 日未満	14	17.5
15 日~20 日未満	15	18.8
20 日~25 日未満	11	13.8
25 日~30 日未満	7	8.8
30 日~40 日未満	12	15.0
40 日以上	11	13.8
無回答	1	1.3
合計	80	100.0

表 1-15 表 1-14 の最大/最小値、平均、標準偏差

最大値	53.7
最小値	2.0
平均	23.383
標準偏差	12.8123

表 1-16 平成 20 年 3 月 1 日から 7 日までの 1 日あたりの平均入所数(幼児)

幼児のみ	養	護	うち	虐待	非	行	障	害	その	D他	合	計
到近0767	度数	%										
0人	27	33.8	35	43.8	77	96.3	77	96.3	73	91.3	22	27.5
1 人未満	6	7.5	5	6.3	0	0.0	1	1.3	1	1.3	4	5.0
1~3 人未満	18	22.5	23	28.8	1	1.3	0	0.0	3	3.8	21	26.3
3~5 人未満	11	13.8	7	8.8	0	0.0	0	0.0	1	1.3	14	17.5
5~7 人未満	6	7.5	4	5.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	8	10.0
7~10 人未満	3	3.8	3	3.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	3.8
10 人以上	7	8.8	1	1.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6	7.5
無回答	2	2.5	2	2.5	2	2.5	2	2.5	2	2.5	2	2.5
合計	80	100.0	80	100.0	80	100.0	80	100.0	80	100.0	80	100.0

表 1-17 表 1-16 の最大値・最小値・平均・標準偏差

幼児のみ	最大値	最小値	平均	標準偏差
養護	47	0	3.208	6.2070
うち虐待	17	0	1.605	2.6997
非行	1	0	0.013	0.1132
障害	0.1	0	0.001	0.0113
その他	4	0	0.094	0.4889
合計	48	0	3.408	6.1875

表 1-18 平成 20年3月1日から7日までの1日あたりの平均入所数(小学生男子)

小学生	萯	護	うち	虐待	丰	行	障	i害	そ(の他	슫	計
男子	度数	%										
0人	29	36.3	39	48.8	63	78.8	76	95.0	70	87.5	25	31.3
1 人未満	4	5.0	0	0.0	1	1.3	0	0.0	1	1.3	3	3.8
1~3 人未満	24	30.0	25	31.3	11	13.8	1	1.3	5	6.3	21	26.3
3~5 人未満	6	7.5	9	11.3	3	3.8	0	0.0	2	2.5	9	11.3
5~7 人未満	10	12.5	3	3.8	0	0.0	1	1.3	0	0.0	12	15.0
7~10 人未満	3	3.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	2.5
10 人以上	2	2.5	2	2.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6	7.5
無回答	2	2.5	2	2.5	2	2.5	2	2.5	2	2.5	2	2.5
合計	80	100.0	80	100.0	80	100.0	80	100.0	80	100.0	80	100.0

表 1-19 平成 20年3月1日から7日までの1日あたりの平均入所数(小学生女子)

小学生	遭	護	うち	虐待	非	=行	蹲	害	そ	の他	숨	計
女子	度数	%										
0人	26	32.5	34	42.5	72	90.0	76	95.0	69	86.3	21	26.3
1 人未満	2	2.5	3	3.8	1	1.3	1	1.3	1	1.3	2	2.5
1~3 人未満	27	33.8	22	27.5	5	6.3	1	1.3	7	8.8	30	37.5
3~5 人未満	11	13.8	13	16.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	9	11.3
5~7 人未満	8	10.0	2	2.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	11	13.8
7~10 人未満	2	2.5	2	2.5	0	0.0	0	0.0	1	1.3	1	1.3
10 人以上	2	2.5	2	2.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	5.0
無回答	2	2.5	2	2.5	2	2.5	2	2.5	2	2.5	2	2.5
合計	80	100.0	80	100.0	80	100.0	80	100.0	80	100.0	80	100.0

表 1-20 表 1-18、19 の最大/最小値、平均、標準偏差

	最大	で値	最/	卜値	平	均	標準	偏差
小学生	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
養護	29	24	0	0	2.465	2.203	4.4700	3.5405
うち虐待	17	11	0	0	1.483	1.602	2.8884	2.2780
非行	3	1	0	0	0.313	0.072	0.7432	0.2537
障害	5	1	0	0	0.077	0.024	0.5759	0.1513
その他	3	9	0	0	0.163	0.213	0.5632	1.0496
合計	32	33	0	0	3.301	2.667	5.4809	4.4669

表 1-21 平成 20 年 3 月 1 日から 7 日までの 1 日あたりの平均入所数(中学生以上男子)

中学生	養	護	うち	虐待	非	行	障	害	そ(の他	合	計
以上男子	度数	%										
0人	43	53.8	56	70.0	47	58.8	73	91.3	54	67.5	20	25.0
1 人未満	4	5.0	3	3.8	2	2.5	1	1.3	2	2.5	4	5.0
1~3 人未満	25	31.3	15	18.8	22	27.5	3	3.8	21	26.3	34	42.5
3~5 人未満	3	3.8	1	1.3	2	2.5	0	0.0	0	0.0	12	15.0
5~7 人未満	1	1.3	2	2.5	2	2.5	1	1.3	0	0.0	2	2.5
7~10 人未満	1	1.3	1	1.3	1	1.3	0	0.0	1	1.3	2	2.5
10 人以上	1	1.3	0	0.0	2	2.5	0	0.0	0	0.0	4	5.0
無回答	2	2.5	2	2.5	2	2.5	2	2.5	2	2.5	2	2.5
合計	80	100.0	80	100.0	80	100.0	80	100.0	80	100.0	80	100.0

表 1-22 平成 20 年 3 月 1 日から 7 日までの 1 日あたりの平均入所数(中学生以上女子)

中学生	養	護	うち	うち虐待		=行	随	害	そ	の他	2	計
以上女子	度数	%										
0人	24	30.0	35	43.8	42	52.5	76	95.0	62	77.5	15	18.8
1人未満	4	5.0	2	2.5	6	7.5	0	0.0	4	5.0	5	6.3
1~3 人未満	30	37.5	26	32.5	21	26.3	1	1.3	10	12.5	26	32.5
3~5 人未満	13	16.3	13	16.3	6	7.5	0	0.0	1	1.3	20	25.0
5~7 人未満	3	3.8	0	0.0	1	1.3	0	0.0	0	0.0	3	3.8
7~10 人未満	2	2.5	2	2.5	1	1.3	0	0.0	1	1.3	3	3.8
10 人以上	2	2.5	0	0.0	1	1.3	1	1.3	0	0.0	6	7.5
無回答	2	2.5	2	2.5	2	2.5	2	2.5	2	2.5	2	2.5
合計	80	100.0	80	100.0	80	100.0	80	100.0	80	100.0	80	100.0

表 1-23 表 1-21、22 の最大/最小値、平均、標準偏差

中学生	最为	で値	最小	∖値	平	均	標準値	嘉差
以上	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
養護	11	16	0	0	0.918	1.874	1.7323	2.6268
うち虐待	8	8	0	0	0.533	1.290	1.2929	1.6597
非行	18	14	0	0	1.098	0.978	2.8407	2.0662
障害	6	11	0	0	0.123	0.154	0.7041	1.2492
その他	8	8	0	0	0.467	0.297	1.0758	1.0169
合計	32	36	0	0	2.628	3.478	5.3025	5.9628

表 1-24 平成 20 年 3 月 1 日~7 日までの 1 日あたりの平均人数(実態でなく配置)(常勤職員)

常勤職員のみ	午前 10	時時点	夕食	時点	午前 12 時	午前 12 時時点(夜間)		
市 訓	度数	%	度数	%	度数	%		
0人	6	7.5	14	17.5	28	35.0		
1 人未満	2	2.5	7	8.8	5	6.3		
1 人~3 人未満	18	22.5	40	50.0	44	55.0		
3 人~5 人未満	41	51.3	15	18.8	1	1.3		
5~10 人未満	11	13.8	3	3.8	1	1.3		
10 人以上	1	1.3	0	0.0	0	0.0		
無回答	1	1.3	1	1.3	1	1.3		
合計	80	100.0	80	100.0	80	100.0		

表 1-25 平成 20年3月1日~7日までの1日あたりの平均人数(実態でなく配置(うち児童指導員)

衣 1-25 十成 20 平 5 月 1 日~7 日までの 1 日めたりの十均人数(実態でなく配置()5元里指导員)							
児童指導員のみ	午前 10 時時点		夕食	時点	午前 12 時時点(夜間)		
九里11号只000	度数	%	度数	%	度数	%	
0人	12	15.0	33	41.3	42	52.5	
1 人未満	7	8.8	11	13.8	14	17.5	
1 人~3 人未満	35	43.8	28	35.0	21	26.3	
3人~5人未満	21	26.3	5	6.3	1	1.3	
5~10 人未満	3	3.8	2	2.5	1	1.3	
10 人以上	1	1.3	0	0.0	0	0.0	
無回答	1	1.3	1	1.3	1	1.3	
合計	80	100.0	80	100.0	80	100.0	

表 1-26 平成 20年3月1日~7日までの1日あたりの平均人数(実態でなく配置)(うち保育士)

(P.杏土の7)	午前 10 時時点		夕食	時点	午前 12 時時点(夜間)	
保育士のみ	度数	%	度数	%	度数	%
0人	16	20.0	32	40.0	41	51.3
1 人未満	7	8.8	16	20.0	17	21.3
1 人~3 人未満	48	60.0	28	35.0	20	25.0
3 人~5 人未満	6	7.5	2	2.5	0	0.0
5~10 人未満	2	2.5	1	1.3	1	1.3
10 人以上	0	0.0	0	0.0	0	0.0
無回答	1	1.3	1	1.3	1	1.3
合計	80	100.0	80	100.0	80	100.0

表 1-27 平成 20 年 3 月 1 日~7 日までの 1 日あたりの平均人数(実態でなく配置)(嘱託職員)

嘱託職員のみ	午前 10	午前 10 時時点		時点	午前 12 時時点(夜間)	
場に収更のの	度数	%	度数	%	度数	%
0人	60	75.0	51	63.8	50	62.5
1 人未満	7	8.8	0	0.0	0	0.0
1人~3人未満	9	11.3	26	32.5	27	33.8
3人~5人未満	3	3.8	2	2.5	2	2.5
5~10 人未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0
10 人以上	0	0.0	0	0.0	0	0.0
無回答	1	1.3	1	1.3	1	1.3
合計	80	100.0	80	100.0	80	100.0

表 1-28 平成 20 年 3 月 1 日~7 日までの 1 日あたりの平均人数(実態でなく配置)(児童福祉司)

児童福祉司のみ	午前 10 時時点		夕食	時点	午前 12 時時点(夜間)	
兀里憰仙可の の	度数	%	度数	%	度数	%
0人	77	96.3	75	93.8	76	95.0
1 人未満	1	1.3	2	2.5	2	2.5
1 人~3 人未満	1	1.3	2	2.5	1	1.3
3 人~5 人未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0
5~10 人未満	0	0.0	0	0.0	. 0	0.0
10 人以上	0	0.0	0	0.0	0	0.0
無回答	1	1.3	1	1.3	1	1.3
合計	80	100.0	80	100.0	80	100.0

表 1-29 平成 20 年 3 月 1 日~7 日末での 1 日あたりの平均人数(実態でなく配置)(非常勤/アルバイ)

非常勤/アルバイト	午前 10 日	時時点	夕食	時点	午前 12 時時点(夜間)	
のみ	度数	%	度数	%	度数	%
0人	41	51.3	42	52.5	40	50.0
1 人未満	14	17.5	2	2.5	1	1.3
1 人~3 人未満	18	22.5	30	37.5	34	42.5
3人~5人未満	5	6.3	5	6.3	4	5.0
5~10 人未満	1	1.3	0	0.0	0	0.0
10 人以上	0	0.0	0	0.0	0	0.0
無回答	1	1.3	1	1.3	1	1.3
合計	80	100.0	80	100.0	80	100.0

表 1-30 平成 20年3月1日~7日までの1日あたりの平均人数(実態でなく配置)(看護師)

看護師のみ	午前 10 時時点		夕食時点		午前 12 時時点(夜間)	
個 設即のか	度数	%	度数	%	度数	%
0人	54	67.5	73	91.3	75	93.8
1 人未満	10	12.5	3	3.8	3	3.8
1 人~2 人	15	18.8	3	3.8	1	1.3
3人以上	0	0.0	0	0.0	0	0.0
無回答	1	1.3	1	1.3	1	1.3
合計	80	100.0	80	100.0	80	100.0

表 1-31 平成 20 年 3 月 1 日~7 日までの 1 日あたりの平均人数(実態でなく配置)(心理職)

心理職のみ	午前 10 時	午前 10 時時点		点	午前 12 時時点(夜間)	
心生戦のか	度数	%	度数	%	度数	%
0人	51	63.8	78	97.5	78	97.5
1人未満	17	21.3	0	0.0	0	0.0
1人	11	13.8	1	1.3	1	1.3
2人以上	0	0.0	0	0.0	0	0.0
無回答	1	1.3	1	1.3	1	1.3
合計	80	100.0	80	100.0	80	100.0

表 1-32 平成 20 年 3 月 1 日~7 日までの 1 日あたりの平均人数(実態でなく配置)(教員)

教員のみ	午前 10 時	午前 10 時時点		点	午前 12 時時点(夜間)	
教員UJ07	度数	%	度数	%	度数	%
0人	60	75.0	76	95.0	77	96.3
1人未満	10	12.5	2	2.5	1	1.3
1 人~2 人未満	7	8.8	1	1.3	1	1.3
2人	2	2.5	0	0.0	0	0.0
3 人以上	0	0.0	0	0.0	0	0.0
無回答	1	1.3	1	1.3	1	1.3
合計	80	100.0	80	100.0	80	100.0

表 1-33 職員配置(表 1-24~32)の最大値・最小値・平均

女:00 柳葵配匠(4	·			ı	- A					
	4	-前 10 時時	点		夕食時点			午前 12 時時点(夜間)		
	最大値	最小値	平均	最大値	最小値	平均	最大値	最小値	平均	
常勤	12	0	3.366	8	0	1.673	5	0	0.865	
うち指導員	12	0	2.085	8	0	0.915	5	0	0.492	
うち保育士	8	0	1.414	8	0	0.758	5	0	0.437	
嘱託職員	3.1	0	0.358	4	0	0.562	4	0	0.599	
児童福祉司	1.7	0	0.023	1	0	0.034	1	0	0.020	
非常勤/アルバイト	8	0	0.665	4	0	0.773	4	0	0.837	
看護師	2	0	0.278	1	0	0.058	1	0	0.025	
心理職員	1	0	0.264	0.1	0	0.001	0.1	0	0.001	
教員	2	0	0.222	1	0	0.025	1	0	0.016	

表 1-34 夜間の勤務体制

	度数	%
夜勤体制	28	35.0
宿直体制	43	53.8
A,B の混合	6	7.5
その他	2	2.5
無回答	1	1.3
合計	80	100.0

表 1-35 夜間や休日などに保護所職員が児童相談の電話に対応するか

	度数	%
対応する	30	37.5
対応しない	45	56.3
無回答	5	6.3
合計	80	100.0

表 1-36 対応する場合の対応実績件数

	度数	%
O件	2	2.5
1~9件	8	10.0
10~15件	3	3.8
30~35件	3	3.8
50件以上	4	5.0
無回答	15	18.8
非該当	45	56.3
合計	80	100.0

表 1-37 表 1-36 の最大/最小値、平均、標準偏差

最大値	223
最小値	0
平均	34.15
標準偏差	56.061

表 1-38 対応する場合の対応延べ時間

	度数	%
O時間	1	1.3
1時間未満	2	2.5
1~2時間未満	4	5.0
2~3時間未満	3	3.8
3~5時間未満	2	2.5
5~7時間	2	2.5
600時間以上	2	2.5
無回答	19	23.8
非該当	45	56.3
合計	80	100.0

表 1-39 表 1-38 の最大/最小値、平均、標準偏差

2.00 2.00 00 00 00	2 (EZ (1 - 2 (122) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
最大値	960
最小値	0
平均	103.475
標準偏差	281.8161

表 1-40 児童相談所における判定会議や 援助方針会議に出席するか

	度数	%
上席者のみ出席	6	7.5
上席者と、必要に応じて職員が 出席	41	51.3
立場に関わらず必要に応じて職 員が出席	18	22.5
基本的に出席はせず、児童福祉 司と一時保護所の担当職員が個 別にやり取りする	4	5.0
その他	10	12.5
無回答	1	1.3
合計	80	100.0

表 1-41 H18 年度補正予算でついた環境改善の経費 (定員を超える保護所に適用)を利用したか

	度数	%
利用した	14	17.5
利用しない	55	68.8
無回答	11	13.8
合計	80	100.0

表 1-42 平成 20 年 2 月中に対応した外国籍などの 子どもの人数

	外国籍		無国籍		国籍	不明
	度数	%	度数	%	度数	%
0人	47	58.8	62	77.5	62	77.5
1 人	7	8.8	0	0.0	0	0.0
2人	8	10.0	0	0.0	0	0.0
3 人	1	1.3	0	0.0	0	0.0
無回答	17	21.3	18	22.5	18	22.5
合計	80	100.0	80	100.0	80	100.0

表 1-43 外国籍など他の文化的背景をもった子どもの食事

	度数	%
一時保護所の通常の食事を 提供できている	37	46.3
一部、宗教的に問題がある 場合に対応する	8	10.0
基本的にその子どもの文化に 合わせた食事を提供する	3	3.8
無回答	32	40.0
合計	80	100.0

表 1-44 外国籍など他の文化的背景をもった子どもの 文化(宗教)への対応

	度数	%
一時保護所の通常の生活に 馴染んでもらっている	36	45.0
一部、極端な問題がある場合に文化(宗 教)について対応する	10	12.5
基本的にその子どもの文化 (宗教)的背景に対応する	1	1.3
無回答	33	41.3
合計	80	100.0

〈個人票〉

表 2-1 回答者の勤務地

	度数	%
北海道·東北地方	78	14.3
関東地方	156	28.7
中部地方	82	15.1
近畿地方	49	9.0
中国·四国地方	78	14.3
九州·沖縄地方	87	16.0
無回答	14	2.6
合計	544	100.0

表 2-2 上司との関係

	度數	割合
いつでも必要なときに上司から的確な助言を してもらえていると感じることが多い	119	21.9
スーパーパイスを受ける時間は十分確保されていないが、上司から的確な助言をしてもらえたと感じることが多い	178	32.7
スーパーハイス・はしてもらえるが、上司から的確な助言をしてもらえたと感じられないことが多い	52	9.6
上司と話し合う時間がとれず、上司に頼り難い	82	15.1
非該当(自分が上司のため)	18	3.3
非該当(所内に上司がいない)	3	0.6
その他	49	9.0
無回答	43	7.9
合計	544	100.0

表 2-3 H20年2月中の勤務外労働時間

	度数	割合
0 時間	66	12.1
1~5 時間	90	16.5
6~10 時間	110	20.2
11~15 時間	55	10.1
16~20 時間	38	7.0
21~25 時間	21	3.9
26~30 時間	25	4.6
31~40 時間	18	3.3
41 時間以上	13	2.4
無回答	108	19.9
合計	544	100.0

表 2-4 H18 年度の有給休暇消化率

	度数	割合
0%	15	2.8
10%未満	6	1.1
10~20%未満	55	10.1
20~30%未満	51	9.4
30~40%未満	45	8.3
40~50%未満	33	6.1
50%	52	9.6
60~70%未満	23	4.2
70~80%未満	22	4.0
80~90%未満	31	5.7
90%	15	2.8
100%	18	3.3
無回答	178	32.7
合計	544	100.0

表 2-5 以下の項目について、最近どのような頻度で体験したか

k		1度もない	ない	1年に数回か	数回办 1.下	1ヶ月に1回か	1回か	1ヶ月に数回	こ数回	1週間に1回	<u> </u>	俳	ш	無回答	黎	ψп	盂
		度数	38	度数	- 3°	度数	- 3e	度数	%*	度数	*	度数	×	度数	×	度数	%
-	仕事で精神的に疲れ果てた感じがする	19	3.5	85	15.6	66	18.2	162	29.8	86	15.8	06	16.5	က	9.0	544	100.0
2	1日の仕事が終わると疲れ果てた気持ちになる	16	2.9	74	13.6	86	15.8	137	25.2	86	15.8	142	26.1	က	9.0	544	100.0
က	朝起きたとき疲れを感じ、また同じ仕事に出かけなければと思う	44	8.1	108	19.9	106	19.5	115	21.1	83	15.3	86	15.8	2	0.4	544	100.0
4	援助対象者が抱えている問題にその人がどのよう に感じているか容易に理解できる	26	4.8	59	10.8	94	17.3	126	23.2	106	19.5	7.7	14.2	56	10.3	544	100.0
വ	あたかも援助対象者を人でないような扱い方をして いる自分に気づく	317	58.3	124	22.8	45	8.3	30	5.5	10	1.8	3	9.0	15	2.8	544	100.0
9	終日、人と一緒に働くことは気をつかう	78	14.3	108	19.9	89	16.4	93	17.1	46	8.5	119	21.9		2.0	544	100.0
7	援助対象者の問題に対し非常に効果的にかかわっている	19	3.5	99	12.1	100	18.4	126	23.2	102	18.8	84	15.4	47	8.6	544	100.0
80	仕事に燃え尽きてしまった気持ちである	198	36.4	141	25.9	64	11.8	43	7.9	41	7.5	34	6.3	23	4.2	544	100.0
6	仕事を通して人の役に立っている	26	4.8	77	14.2	102	18.8	118	21.7	74	13.6	120	22.1	27	5.0	544	100.0
10	この仕事についてから人に対し冷淡になってきている	249	45.8	131	24.1	62	11.4	43	7.9	32	5.9	11	2.0	16	2.9	544	100.0
11	この仕事は自分を無感覚にしてしまう気がする	266	48.9	127	23.3	59	10.8	40	7.4	24	4.4	16	2.9	12	2.2	544	100.0
12	元気はつらつとして働いている	18	3.3	25	9.6	28	10.7	105	19.3	127	23.3	163	30.0	21	3.9	544	100.0

		1度もない	ない	1年に数	数回办以下	1ヶ月に1回かそれ以下	1回か 以下	1ヶ月に数回	こ数回	1週間(週間に1回	曲		無回答	肾	40	丰
		度数	કર -	度数	34	度数	×	度数	%	度数	×	度数	36	度数	%	度数	%
13	仕事に欲求不満を感じる	61	11.2	122	22.4	83	15.3	106	19.5	85	15.6	71	13.1	16	2.9	544	100.0
14	働き過ぎだと思う	96	17.5	96	17.6	61	11.2	122	22.4	81	14.9	9/	14.0	13	2.4	544	100.0
15	援助対象者に何が起ころうと全く気にしない	410	75.4	67	12.3	24	4.4	10	1.8	6	1.7	വ	0.9	19	3.5	544	100.0
16	人と一緒に働くことは非常にストレスである	147	27.0	143	26.3	86	15.8	62	11.4	49	9.0	48	8.8	6	1.7	544	100.0
17	援助対象者と容易にくつろいだ雰囲気を創ること ができる	12	2.2	32	5.9	57	10.5	129	23.7	163	30.0	129	23.7	22	4.0	544	100.0
18	援助対象者に働きかけた後、気分が高揚する	85	15.6	124	22.8	114	21.0	100	18.4	64	11.8	22	4.0	34	6.3	544	100.0
19	多くの価値ある仕事をやり遂げている	39	7.2	117	21.5	117	21.5	115	21.1	65	11.9	64	11.8	27	5.0	544	100.0
20	自分の限界にきた感じがする	154	28.3	150	27.6	64	11.8	58	10.7	53	9.7	45	8.3	20	3.7	544	100.0
21	仕事上での精神的な問題に冷静に対応すること ができる	22	4.0	68	12.5	11	20.4	106	19.5	117	21.5	93	17.1	27	5.0	544	100.0
22	援助対象者が抱えている問題の解決について私 を責めているような気がする	204	37.5	153	28.1	73	13.4	46	8.5	21	3.9	15	2.8	32	5.9	544	100.0

表 2-6 仕事をする中で、普段感じていること

		大いに思う	に思う	田谷	思う	どちい	どちらとも いえない	あまり思わない	स इ.७	まったく 問わない	7. 13	非該当	视	無回答	器	фп	13413
		度数	%	度数	%	度数	×.	度数	*	度数	»«	度数	39	度数	*	度数	*
-	ケース記録の執筆に時間がとられ直接的な援助を 行う時間が十分にとれない	37	6.8	108	19.9	115	21.1	177	32.5	09	11.0	33	6.1	14	2.6	544	100.0
2	会議の進め方が非効率的で不必要に時間がとら れている	56	10.3	122	22.4	114	21.0	157	28.9	48	8.8	30	5.5	17	3.1	544	100.0
3	OA 機器を活用した合理的な事務の効率化を行える余地がある	34	6.3	143	26.3	125	23.0	145	26.7	45	8.3	31	5.7	21	3.9	544	100.0
4	形式が重んじられる職場である	27	5.0	98	18.0	147	27.0	188	34.6	59	10.8	ω	1.5	17	3.1	544	100.0
ಬ	職員の給与額は妥当である	ω	1.5	108	19.9	184	33.8	132	24.3	95	17.5	4	0.7	13	2.4	544	100.0
9	職場の建物構造/内部備品が使いやすい配置に なっている	80	1.5	105	19.3	122	22.4	183	33.6	66	18.2	16	2.9	1	2.0	544	100.0
7	自分は一時保護所の仕事に向いていると思う	34	6.3	185	34.0	199	36.6	73	13.4	42	7.7	2	0.4	6	1.7	544	100.0
80	自分は仕事以外の私生活も充実している	58	10.7	219	40.3	147	27.0	86	15.8	28	5.1	2	0.4	4	0.7	544	100.0
6	自分は私生活よりも仕事の達成が重要であると 思う	8	1.5	58	10.7	278	51.1	124	22.8	27	12.3	2	0.4	7	5.7	544	100.0
10	被虐待児の対応をしていて解決できそうもない問題に直面することが多い	53	9.7	195	35.8	153	28.1	114	21.0	ω	1.5	80	1.5	13	2.4	544	100.0
-	非行児の対応をしていて解決できそうもない問題 に直面することが多い	64	11.8	194	35.7	156	28.7	96	17.6	7	1.3	13	2.4	14	2.6	544	100.0
12	自分は保護者等大人への対応をしていて身の危険を聴じることが多い	6	1.7	42	7.7	85	15.6	178	32.7	54	9.9	162	29.8	14	2.6	544	100.0

		大いに思う	こ問う	思	5	どちらとも いえない	7.F	あまり思わない	あまり思わない	まったく 思わない	たくない	非該当	狐	無匠	無回答	ďα	+10
		度数	×	度数	88	度数	3%	度数	%	度数	38	度数	×	度数	%	度数	*
13	自分は非行児の対応をしていて身の危険を感じ ることが多い	20	3.7	132	24.3	126	23.2	195	35.8	44	8.	18	3.3	6	1.7	544	100.0
14	自分は子どもの暴言や脅迫で心理的な圧力を感じることが多い	42	7.7	157	28.9	113	20.8	176	32.4	43	7.9	7	1.3	9	1.1	544	100.0
15	自分は障碍をもった子どもへのケアに負担を感じ ることが多い	18	3.3	116	21.3	136	25.0	216	39.7	42	7.7	9	1.	10	1.8	544	100.0
16	児相の措置に対して訴訟を起こすと保護者に言 われ不安になることがある	20	3.7	91	16.7	104	19.1	121	22.2	39	7.2	147	27.0	22	4.0	544	100.0
17	保護所では子どもの入れ替わりが早く精神的な 緊張状態が続きがちである	100	18.4	215	39.5	81	14.9	104	19.1	32	5.9	4	0.7	ω	1.5	544	100.0
18	うまく言語化できない子が多く考えを汲み取れないことに負担を感じる	22	4.0	187	34.4	134	24.6	159	29.2	28	5.1	2	6.0	6	1.7	544	100.0
19	発達障がいをもった子どもへの対応に負担を感じることが多い	34	6.3	160	29.4	126	23.2	178	32.7	35	6.4	5	0.0	9	1:	544	100.0
20	自分は一時保護所に着任することを希望してい た	100	18.4	150	27.6	116	21.3	49	9.0	80	14.7	30	5.5	19	3.5	544	100.0
21	自分は市民から支持されている	5	6.0	39	7.2	259	47.6	103	18.9	68	12.5	48	8.8	22	4.0	544	100.0
22	自分は保護者から頼りにされている	2	0.4	37	6.8	219	40.3	107	19.7	54	6.6	103	18.9	22	4.0	544	100.0
23	自分は子どもの家族(太人)から頼りにされている	5	0.9	40	7.4	218	40.1	103	18.9	54	6.6	105	19.3	19	3.5	544	100.0
24	自分は一時保護所に入所している子どもから頼りにされている	=	2.0	173	31.8	271	49.8	59	10.8	15	2.8	4	0.7	=	2.0	544	100.0

		大いに思う	題う	思		どちらともいえない	\$7: 31:	あまり思わない	(J. 717.	まったく思わない	7:	非該当	行	無	無回答	40	+
		度数	≥R	度数	%	度数	*	度数	3°	度数	×	度数	35	度数	%	度数	38
25	児童相談所に良く知っていて協力を得やすい職員が複数いる	69	12.7	231	42.5	129	23.7	72	13.2	20	3.7	-	2.0	12	2.2	544	100.0
26	児相が十分に役割分担してくれずすべて一時保護所に任せようとする	38	7.0	91	16.7	209	38.4	124	22.8	54	9.6	16	2.9	12	2.2	544	100.0
27	直属の上司は自分の仕事内容を良く評価してく れる	58	10.7	211	38.8	187	34.4	20	9.2	20	3.7	10	1.8	ω	1.5	544	100.0
28	直属の上司は自分の仕事を支援してくれる	80	14.7	252	46.3	127	23.3	43	7.9	27	5.0	6	1.7	6	1.1	544	100.0
29	同僚たちは自分の仕事内容を良く評価してくれる	44	8.1	239	43.9	196	36.0	37	6.8	12	2.2	5	6.0	11	2.0	544	100.0
30	同僚たちは自分の仕事を支援してくれる	75	13.8	308	56.6	116	21.3	22	4.0	9	Ξ:	5	6.0	12	2.2	544	100.0
31	上司を含めうまくチームワークが機能している	57	10.5	204	37.5	167	30.7	9/	14.0	31	5.7	2	0.4	7	1.3	544	100.0
32	自分は一時保護所の仕事に誇りをもっている	116	21.3	264	48.5	105	19.3	33	6.1	16	2.9	S	6.0	5	6:0	544	100.0
33	他の文化的な背景をもつ子どものニーズに対応 することに負担を感じる	19	3.5	107	19.7	146	26.8	115	21.1	55	10.1	87	16.0	15	2.8	544	100.0
34	自分は児童福祉司と対等な関係にある	28	5.1	103	18.9	147	27.0	131	24.1	102	18.8	20	3.7	13	2.4	544	100.0
35	職場における児童福祉司との待遇は同じである と感じている	22	4.0	87	16.0	162	29.8	127	23.3	113	20.8	19	3.5	14	2.6	544	100.0
36	今後も一時保護所職員を続けたい	81	14.9	157	28.9	164	30.1	67	12.3	57	10.5	6	1.7	6	1.7	544	100.0

		大いに思う	に思う	悪	2	どちらともいえない	25.	あまり思わない	EU Gelv	まったく問わない	\f\ \tau \tau \tau \tau \tau \tau \tau \ta	非該当	細	無回答	~	40	抽
		度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	3°
38	自分の担当する子どもの数は多すぎる	25	4.6	80	14.7	192	35.3	146	26.8	46	8.5	44	8.1	11	2.0	544	100.0
39	子どもへの援助が展開せず、何とかならないかと やるせなくなる	102	18.8	211	38.8	120	22.1	76	14.0	16	2.9	7	1.3	12	2.2	544	100.0
40	困難ケース入所日など、勤務日以外に対応を求め られることがある	25	4.6	121	22.2	92	16.9	88	16.4	63	11.6	138	25.4	16	2.9	544	100.0
41	保護児のケアに時間/手間がかかることを管理部門が理解してくれず辛い	69	12.7	139	25.6	145	26.7	106	19.5	45	8.3	22	4.0	18	3.3	544	100.0
42	休日/祝日/夜間など児相の電話対応に不満を 感じる	88	16.2	136	25.0	75	13.8	58	10.7	37	6.8	136	25.0	14	2.6	544	100.0
43	休日/祝日の体制整備が必要である	161	29.6	208	38.2	75	13.8	48	8.8	17	3.1	21	3.9	14	2.6	544	100.0
44	自分の身の安全を守る体制が充実していない	56	10.3	181	33.3	173	31.8	82	15.1	32	5.9	6	1.7	-	2.0	544	100.0
45	対応困難な保護者に対する負担感が大きい	17	3.1	52	9.6	144	26.5	98	17.5	37	6.8	183	33.6	16	2.9	544	100.0
46	所内の職員が援助方針を共通して理解できてい ない	47	8.6	131	24.1	185	34.0	112	20.6	41	7.5	14	2.6	14	2.6	544	100.0
47	自分は援助方法のスキルアップを図りたい	176	32.4	262	48.2	47	8.6	27	5.0	7	1.3	=	2.0	14	2.6	544	100.0
48	ケガや病気などで病院に連れていくかの判断に 迷う	36	9.9	161	29.6	132	24.3	138	25.4	29	5.3	38	7.0	10	1.8	544	100.0
49	自分の仕事について上司から日常的に的確な7 ドバイスを得られている	47	8.6	194	35.7	162	29.8	78	14.3	40	7.4	14	2.6	6	1.7	544	100.0
20	自分の仕事について同僚から日常的に的確な7 ドバイスを得られている	47	8.6	229	42.1	172	31.6	09	11.0	15	2.8	=	2.0	10	1.8	544	100.0
×	調査票上に、「37」に該当する項目は存在しない	(1)															

25

表 2-7 採用方式

	度数	%
福祉専門職採用	124	22.8
心理職採用	22	4.0
保育士採用	195	35.8
保健師採用	3	0.6
看護師採用	14	2.6
教員採用	24	4.4
一般行政職採用	91	16.7
その他	54	9.9
無回答	17	31.3
合計	544	100.0

表 2-8 取得資格(MA) n=544

	度数	%
社会福祉士	63	11.6
社会福祉主事任用資格	179	32.9
精神保健福祉士	11	2.0
保育士	231	42.5
保健師	4	0.7
看護師	21	3.9
教員免許	114	21.0
医師・歯科医師	1	0.2

表 2-9 大学での専攻

	度数	%
社会福祉学	86	15.8
心理学	53	9.7
教育学	51	9.4
社会学	18	3.3
保育学	106	19.5
児童学	8	1.5
非該当(大卒でない)	78	14.3
その他	88	16.2
無回答	56	10.3
合計	544	100.0

表 2-10 社会福祉領域での勤務経験年数

	度数	%
勤務経験なし	111	20.4
1 年未満	27	5.0
1~5 年	114	21.0
6~10 年	52	9.6
11~15年	35	6.4
16~20年	33	6.1
21~25 年	31	5.7
26~30年	52	9.6
31~35 年	44	8.1
36 年以上	16	2.9
無回答	28	5.1
合計	544	100.0

表 2-11 一時保護所通算勤務経験年数

	度数	%
1 年未満	117	21.5
1~2 年未満	97	17.8
2~3 年未満	80	14.7
3~4 年未満	48	8.8
4~6 年未満	65	11.9
6~8 年未満	48	8.8
8~11 年未満	24	4.4
11~15年	17	3.1
16~20年	8	1.5
21 年以上	10	1.8
無回答	30	5.5
合計	544	100.0

表 2-12 保育所での勤務経験年数

	度数	%
勤務経験なし	455	83.6
1年未満	2	0.4
1~5 年	32	5.9
6~10 年	9	1.7
11~20年	9	1.7
21 年以上	10	1.8
無回答	27	5.0
合計	544	100.0

表 2-13 児童福祉領域での勤務経験年数

(一時保護所を除く)

	度数	%
勤務経験なし	261	48.0
1 年未満	7	1.3
1~5年	68	12.5
6~10 年	46	8.5
11~15年	24	4.4
16~20年	26	4.8
21~25 年	35	6.4
26~30年	32	5.9
31 年以上	13	2.4
無回答	32	5.9
合計	544	100.0

表 2-14 回答者の年齢

	度数	%
21~25 歳	42	7.7
26~30 歳	69	12.7
31~35 歳	64	11.8
36~40 歳	56	10.3
41~45 歳	54	9.9
46~50 歳	80	14.7
51~55 歳	75	13.8
56~60 歳	71	13.1
61 歳以上	21	3.9
無回答	12	2.2
合計	544	100.0

表 2-15 回答者の性別

	度数	%
男性	211	38.8
女性	328	60.3
無回答	5	0.9
合計	544	100.0

表 2-16 回答者の雇用形態

	度数	%	
常勤	428	78.7	
非常勤	46	8.5	
嘱託職員	52	9.6	
アルバイト	2	0.4	
その他	11	2.0	
無回答	5	0.9	
合計	544	100.0	

表3-1 MBI尺度の各因子(項目の平均)

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
情緒的消耗感	502	1.00	6.00	3.3271	1.15560
脱人格化	497	1.00	5.40	1.8736	.84135
個人的達成感	453	1.00	5.88	3.9065	.91106

表3-2 因子分析結果(パターン行列)

	因子				
	1	2	3	4	5
うまく自分の考えを言語化できない子どもが多く、考えをくみ取れないことに負担を感じる	.799	.115	.128	119	126
自分は発達障害を持った子どもへの対応を負担に感じることが多い	.754	038	.149	132	143
自分は非行児の対応をしていて解決できそうにもない問題に直面することが多い	.716	044	136	162	.160
自分は子どもの暴言や脅迫で心理的な圧迫を感じることが多い	.709	180	016	040	.090
自分は障害をもった子どもへのケアに負担を感じることが多い	.678	031	.237	.052	129
自分は被虐待児の対応をしていて解決できそうにもない問題に直面することが多い	.667	.025	135	133	.237
自分は非行児の対応をしていて身の危険を感じることが多い	.606	033	010	.118	.068
一時保護所では子どもの入れ替わりが早く、精神的な緊張状態が続きがちである	.572	.064	.027	.127	054
自分は児童相談所の措置に対して訴訟を起すと保護者に言われると不安になることがある	.505	079	.054	.032	.141
自分は保護者等の大人への対応をしていて身の危険を感じることが多い	.495	073	009	.145	.108
ケガや病気などで病院に連れて行くかどうかの判断に迷う	,454	.077	006	.094	187
子どもへの援助が展開せず、何とかならないかとやるせなくなる	.450	.044	154	.154	.108
自分は対応困難な保護者に対する負担感が大きい	.438	.027	.097	.305	098
多国籍等の他の文化(宗教)的な背景を持つ子どものニーズに対応する	.393	.067	.086	.166	165
自分の仕事について、上司から日常的に的確なアドバイスを得られている	.110	.805	182	120	.063
直属の上司は自分の仕事内容を良く評価してくれる	002	.775	.028	144	064
直属の上司は自分の仕事をはいた一個といいる	.002	.773	053	187	032
回腐の工可は自分の仕事を支援してくれる 同僚たちは自分の仕事を支援してくれる	024	.722	.004	.167	.014
同僚たちは自分の仕事を文張している。	102	.701	.181	.190	126
自分の仕事について、同僚から日常的に的確なアドバイスを得られている					
	027	.660	039	.138	.065
上司を含め、うまくチームワークが機能している	.029	.626	.079	115	.091
自分は児童相談所に良く知っていて協力が得られやすい職員が複数いる	161	.422	.068	003	.105
形式が重んじられる職場である	.029	237	117	.233	.151
自分は仕事以外の私生活も充実している	070	.233	042	046	.210
パソコンをはじめとするOA機器を活用した合理的な事務の効率化を行なる余地がある	.002	.090	055	001	009
自分は保護者から頼りにされている	.125	071	.921	.040	033
自分は子どもの家族(大人)から頼りにされている	.090	057	.913	.010	.044
自分は市民から支持されている	.040	078	.672	005	.118
自分は児童福祉司と対等な関係にある	088	.155	.488	109	.042
自分は、職場における児童福祉司との待遇は同じであると感じている	.066	.192	.424	243	.025
自分は私生活よりも仕事の達成が重要であると思う	001	017	.118	073	.092
職員の給与額は妥当である	.190	.040	012	610	.020
見童相談所が十分に役割分担をしてくれず、すべて一時保護所に任せようとする	.069	.075	.029	.566	039
自分の身の安全を図る体制が充実していない	.287	032	.021	.519	006
保護児童に対するケアに時間も手間もかかることを管理部門が理解してくれずつらい	.104	.110	271	.508	.024
会議のすすめかたが非効率で不必要に時間がとられている	119	272	.069	.429	.052
ケース記録の執筆に時間がとられ、直接的な援助を行なう時間が十分にとれない	.133	012	.128	.428	.078
所内の職員が援助方針を共通して理解できていない	.169	139	098	.416	012
木日・祝日・夜間など、児童相談所の電話対応を負担に感じる	.241	.221	188	.414	.000
自分は一時保護所に入所している子どもから頼りにされている	205	.207	.328	.378	.223
自分の担当する子どもの数は多過ぎる	.184	.097	059	.334	067
職場の建物の構造や机・キャビネット・OA機器などの内部備品が使いやすい配置になっている	030	.042	.125	313	.007
困難ケースが入所した日など、勤務日以外に対応を求められる日がある	015	225	.199	.287	043
木日・祝日の体制整備が必要である	.082	003	.037	.173	031
自分は一時保護所の仕事に誇りをもっている	.001	.046	.242	027	.732
自分は今後も一時保護所職員をつづけたい	050	.062	001	056	.730
自分は一時保護所に着任することを希望していた	.091	105	067	.020	.702
自分は一時保護所の仕事に向いていると思う	136	.020	.142	.000	.689
自分は援助技法のスキルアップを図りたい	.285	.181	.030	.078	.447

因子抽出法: 主因子法

回転法: Kaiser の正規化を伴うプロマックス法

a 7 回の反復で回転が収束しました。

図3-3 信頼性統計量

	Cronbach のアルファ	項目の数
因子1	.880	14
因子2	.865	8
因子3	.825	5
因子4	.792	5
因子5	.767	10

表 3-4 MBI と各因子との相関

		因子1	因子2	因子3	因子4	因子5
情緒的消	Pearson の相関係数	.514(**)	367(**)	146(**)	.553(**)	-,349(**)
耗感	有意確率(両側)	.000	.000	.004	.000	.000
	N	247	461	378	294	447
脱人格化	Pearson の相関係数	.392(**)	188(**)	205(**)	.347(**)	278(**)
	有意確率(両側)	.000	.000	.000	.000	.000
	N	243	457	370	294	445
個人的達	Pearson の相関係数	247(**)	.248(**)	.294(**)	.049	.357(**)
成感	有意確率 (両側)	.000	.000	.000	.420	.000
	N	223	417	341	275	405

^{*} 相関係数は 5% 水準で有意(両側)です。

表3-5-1 福祉専門職・保育士採用によるMBI、および各因子の平均値

					平均値の標準
	福祉専門職、保育士採用	N	平均值	標準偏差	誤差
情緒的消耗感	該当	291	3.4498	1.11102	.06513
	非該当	196	3.1689	1.20616	.08615
脱人格化	該当	295	1.9166	.82162	.04784
	非該当	191	1.8084	.86859	.06285
個人的達成感	該当	267	3.9279	.85404	.05227
	非該当	176	3.8786	.99098	.07470
因子1	該当	172	3.1184	.62578	.04772
	非該当	81	2.9577	.65609	.07290
因子2	該当	296	3.4903	.62399	.03627
	非該当	182	3.5151	.72551	.05378
因子3	該当	239	2.5967	.70840	.04582
	非該当	146	2.6658	.82850	.06857
因子4	該当	210	3.2443	.57723	.03983
	非該当	100	2.9920	.63145	.06314
因子5	該当	296	3.6155	.75905	.04412
	非該当	169	3.4201	.82192	.06322

^{**} 相関係数は 1% 水準で有意(両側)です。

表 3-5-2 福祉専門職・保育士採用による MBI、および各因子の関係(t 検定)

Leveneの検定			2 つの母平均の差の検定							
	等分散	F 値	有意確率	t 値	自由度	有意確率 (両側)	平均値 の差	差の標準 誤差	95% 信	頼区間 下限
情緒的消	仮定する	2.305	.130	2.642	485	.008	.28086	.10628	.07202	.48969
耗感	仮定しない			2.600	394.851	.010	.28086	.10800	.06853	.49319
脱人格化	仮定する	.183	.669	1.387	484	.166	.10823	.07805	04512	.26159
	仮定しない			1.370	389.442	.171	.10823	.07898	04705	.26352
個人的達	仮定する	3.880	.049	.558	441	.577	.04935	.08844	12446	.22316
成感	仮定しない			.541	335.411	.589	.04935	.09117	12998	.22868
因子1	仮定する	.046	.831	1.876	251	.062	.16068	.08565	00800	.32937
	仮定しない			1.844	150.322	.067	.16068	.08713	01147	.33283
因子2	仮定する	7.232	.007	397	476	.692	02482	.06259	14780	.09816
	仮定しない			383	339.946	.702	02482	.06487	15241	.10277
因子3	仮定する	2.825	.094	870	383	.385	06910	.07942	22526	.08706
	仮定しない			838	270.562	.403	06910	.08247	23146	.09326
因子4	仮定する	.348	.556	3.489	308	.001	.25229	.07232	.10999	.39458
	仮定しない			3.379	179.968	.001	.25229	.07466	.10497	.39960
因子5	仮定する	2.563	.110	2.590	463	.010	.19542	.07544	.04718	.34367
	仮定しない			2.535	327.260	.012	.19542	.07710	.04376	.34709

表3-6 雇用形態と年齢の関係

				年齢						
			30才未満	30才以上40才未満	40才以上50才未满	50才以上60才未満	60才以上	合計		
雇用形態	常勤	度数	42	107	117	148	7	421		
		年齢の%	45.2%	87.0%	90.7%	94.3%	24.1%	79.3%		
	非常勤	度数	22	5	6	3	9	45		
		年齢の%	23.7%	4.1%	4.7%	1.9%	31.0%	8.5%		
	嘱託職員	度数	24	9	2	5	12	52		
		年齢の%	25.8%	7.3%	1.6%	3.2%	41.4%	9.8%		
	アルバイト	度数	1	0	1	0	0	2		
		年齢の%	1.1%	.0%	.8%	.0%	.0%	.4%		
	その他	度数	4	2	3	1	1	11		
		年齢の%	4.3%	1.6%	2.3%	.6%	3.4%	2.1%		
合計		度数	93	123	129	157	29	531		
		年齢の%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		

表3-7-1 上司との関係と情緒的消耗感の関係***

情緒的消耗感						
			低	中	高	合計
上司との関係	いつでも必要なときに上司から 的確な助言をしてもらえていると	度数	63	30	14	107
の関係	感じることが多い	上司との関係 の %	58.9%	28.0%	13.1%	100.0%
	スーパーバイズを受ける時間は	度数	66	55	47	168
	十分確保されていないが、上司 から的確な助言をしてもらえたと 感じることが多い	上司との関係 の %	39.3%	32.7%	28.0%	100.0%
	スーパーバイズはしてもらえる	度数	10	16	24	50
	が、上司から的確な助言をしても らえたと感じられないことが多い	上司との関係 の %	20.0%	32.0%	48.0%	100.0%
	上司と話し合う時間がとれず、上	度数	16	22	37	75
司に頼り難い	上司との関係 の %	21.3%	29.3%	49.3%	100.0%	
合計		度数	155	123	122	400
		上司との関係 の %	38.8%	30.8%	30.5%	100.0%

表3-7-2 上司との関係と因子1との関係*

				因子1		
			低	中	高	合計
上司と	いつでも必要なときに上司から	度数	29	18	10	57
の関係	的確な助言をしてもらえていると 感じることが多い	上司との関係 の %	50.9%	31.6%	17.5%	100.0%
	スーパーバイズを受ける時間は 十分確保されていないが、上司	度数	26	37	27	90
	から的確な助言をしてもらえたと 感じることが多い	上司との関係 の %	28.9%	41.1%	30.0%	100.0%
	スーパーバイズはしてもらえる	度数	11	7	10	28
	が、上司から的確な助言をしても らえたと感じられないことが多い	上司との関係 の %	39.3%	25.0%	35.7%	100.0%
	上司と話し合う時間がとれず、上	度数	17	8	18	43
	司に頼り難い	上司との関係 の %	39.5%	18.6%	41.9%	100.0%
合計		度数	83	70	65	218
		上司との関係 の %	38.1%	32.1%	29.8%	100.0%

表3-7-3 上司との関係と因子2の関係***

				因子2		
			低	中	高	合計
上司と	いつでも必要なときに上司から	度数	13	35	67	115
の関係	的確な助言をしてもらえていると 感じることが多い	上司との関係 の %	11.3%	30.4%	58.3%	100.0%
	スーパーバイズを受ける時間は	度数	33	. 81	55	169
	十分確保されていないが、上司 から的確な助言をしてもらえたと 感じることが多い	上司との関係の%	19.5%	47.9%	32.5%	100.0%
	スーパーバイズはしてもらえる	度数	26	18	1	45
	が、上司から的確な助言をしても らえたと感じられないことが多い	上司との関係 の %	57.8%	40.0%	2.2%	100.0%
	上司と話し合う時間がとれず、上	度数	56	15	1	72
	一司に頼り難い	上司との関係の%	77.8%	20.8%	1.4%	100.0%
合計		度数	128	149	124	401
	:	上司との関係 の %	31.9%	37.2%	30.9%	100.0%

表3-7-4 上司との関係と因子4の関係***

				因子4		
			低	中	高	合計
上司と	いつでも必要なときに上司から	度数	44	20	12	76
の関係	的確な助言をしてもらえていると 感じることが多い	上司との関係 の %	57.9%	26.3%	15.8%	100.0%
	スーパーバイズを受ける時間は 十分確保されていないが、上司	度数	48	37	29	114
	から的確な助言をしてもらえたと 感じることが多い	上司との関係 の %	42.1%	32.5%	25.4%	100.0%
	スーパーバイズはしてもらえる	度数	4	11	13	28
	が、上司から的確な助言をしても らえたと感じられないことが多い	上司との関係 の %	14.3%	39.3%	46.4%	100.0%
	上司と話し合う時間がとれず、上	度数	9	21	19	49
	司に頼り難い	上司との関係 の %	18.4%	42.9%	38.8%	100.0%
合計		度数	105	89	73	267
		上司との関係 の %	39.3%	33.3%	27.3%	100.0%

表3-8 入所率と情緒的消耗感の関係*

				情緒的消耗感		
			低	中	高	合計
入所率	30%未満	度数	31	19	19	69
		入所率(ビン分割済み) の %	44.9%	27.5%	27.5%	100.0%
	30%以上60%未満	度数	67	59	39	165
		入所率(ビン分割済み)の%	40.6%	35.8%	23.6%	100.0%
	60%以上90%未満	度数	59	45	59	163
		入所率(ビン分割済み) の %	36.2%	27.6%	36.2%	100.0%
	90%以上	度数	13	23	22	58
		入所率(ビン分割済み)の %	22.4%	39.7%	37.9%	100.0%
合計		度数	170	146	139	455
		入所率(ビン分割済み)の %	37.4%	32.1%	30.5%	100.0%

表3-9 職員1人あたりの平均入所者数とMBI、および各因子の相関

		情緒的消耗感	脱人格化	因子1	因子4
職員1人あたりの平均入所者数_	Pearson の相関係数	.122(**)	.059	.093	.194(**)
午前10時	有意確率 (両側)	.010	.213	.161	.001
	N	448	444	228	283
職員1人あたりの平均入所者数_	Pearson の相関係数	.057	.044	.107	.154(**)
夕食時	有意確率 (両側)	.227	.357	.108	.010
	N	446	442	227	281
職員1人あたりの平均入所者数_	Pearson の相関係数	.125(**)	.101(*)	.146(*)	.248(**)
午後12時	有意確率 (両側)	.008	.034	.028	.000
	N	446	442	227	281

^{**} 相関係数は 1% 水準で有意(両側)です。

表3-10 因子4と夕食時点の障害児の入所の有無(一元配置の分散分析)*

						平均値の 95	5% 信頼区間		
		度数	平均値	標準偏差	標準誤差	下限	上限	最小値	最大値
因子4	なし	251	3.1446	.59652	.03765	3.0705	3.2188	1.2	4.6
	あり	23	3.4739	.48168	.10044	3.2656	3.6822	2.6	4.6
	合計	274	3.1723	.59408	.03589	3.1016	3.2429	1.2	4.6

表3-11 入所率別でみた職員1人あたりの子どもの人数とMBI、および各因子との相関

		入	所率60%以	L	入	所率90%以.	E
		情緒的消 耗感	因子2	因子4	情緒的消 耗感	因子2	因子4
職員1人あたりの非行の子	Pearson の相関係数	.241(**)	072	.229(**)	.370(**)	201	.283
どもの人数_午前10時	有意確率(両側)	.000	.282	.004	.004	.112	.063
	N	221	225	155	58	64	44
職員1人あたりの非行の子	Pearson の相関係数	.196(**)	034	.223(**)	.353(**)	155	.341(*)
どもの人数_夕食時	有意確率(両側)	.004	.607	.005	.007	.222	.024
	N	221	225	155	58	64	44
職員1人あたりの非行の子	Pearson の相関係数	.218(**)	021	.259(**)	.392(**)	126	.366(*)
どもの人数_午後12時	有意確率(両側)	.001	.753	.001	.002	.320	.015
	N	221	225	155	58	64	44

^{**} 相関係数は 1% 水準で有意(両側)です。

^{*} 相関係数は 5% 水準で有意(両側)です。

^{*} 相関係数は 5% 水準で有意(両側)です。

児童相談所一時保護所のサービス実施状況に関する調査

Q4. 貴児童相談所における夜間の勤務体制について、近いものを選択してください。

() c.a,bの混合

) b.宿直体制

)a. 夜勤体制

分析するために必要なものです。特に断りのない限り、3月1日現在の状況をご回答の上、回収した一 時保護所職員対象の調査票と共に、3月30日までに日本子ども家庭総合研究所までご返送下さい。な お、各児童相談所単位での分析は行ないませんので、集計結果から児童相談所が特定されることはご 「児童相談所一時保護所職員の職務とストレスに関する調査」の回答傾向をより詳細に

		それ以外の目的では使用いたしません。)千人
) Tel (するし、それ以外の) []
		合わせする事項が生じた時に参照するし、・	\sim) km²)千人・管轄児童人
所名 (ゴ戦名・氏名(3に問い合わせする事	(小数点以下四捨五入	<u> </u>	\cup
児童相談所	調査回答者職名	※回答内容に問い	0]. 管轄	管轄面積	管轄人口

Q2. 入所定員と入所人数

Q2-1. 本年度の定員と平均、および平成19年4月から平均20年1月までの最大入所人数

Ш Q2-2.3月1日から3月7日までの1日あたりの平均入所人数 平均入所人数(平均入所日数 · ~ ~ ` ≺ 最大入所人数(

	幼児	AP.	小学生	事品	中学生以上
		男性	女体	場件	女性
合計					
整膜					
うち虐待					
非行					
豐豐					
その他					

(3) 職員配置(3月1日~3月7日までの1日なたりの平均人数:実能でなく配置でな記 1 / だまい)

Q9. その他、児童相談所一時保護所の運営について、日頃感じている事等でざいましたら、ご記入下

(5) 美江田 (5万-17-5)	コイロみ この ロのたり	の干均入数・未膨(・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	午前10時時点	夕食時点	午後12時時点(夜間体制)
機器			
うち児童指導員			
うち保 青 土			
囑託職員		7	
児童福祉司			
非常勤・アルバイト			
看護師			
心理職員			
教員			

Q7. 平成18年度補正予算で、定員を超える一時保護所について受け入れるための環境改善の経費が付 Q5. 貴児童相談所では、夜間や休日などに、一時保護所職員が児童相談の電話に対応しますか。対応 けられましたが、利用しましたか。また、利用した場合、その内容、利用しない場合、利用しなかっ) b. 上席者と、必要に応じて職員が出席 Q8. 外国籍等の他の国籍、および文化的背景を持った子どもへの対応についてお聞きします。 e. 基本的に出席はせず、児童福祉司と一時保護所の担当職員が個別にやり取りする \prec Q6. 貴児童相談所では、児童相談所における判定会議や援助方針会議に出席しますか。 Q8-2. 外国籍等の他の文化的な背景を持った子どもの文化(宗教)について)b.一部、極端な問題がある場合に文化(宗教)について対応する)と説)人、不明 Q8-1.2月中に対応した外国籍等の子どもの人数をご記入ください。 d. 基本的に出席はせず、連絡会議で情報をやり取りする) c. 基本的にその子どもの文化に合わせた食事が提供する) c. 基本的にその子どもの文化 (宗教) 的背景に対応する Q8-1. 外国籍等の他の文化的背景を持った子どもの食事について)作 する場合、その2月中の対応実績と延べ時間をご記入下さい。) a. 一時保護所の通常の生活に馴染んでもらっている) b. 利用しない (理由:)a.一時保護所の通常の食事を提供できている b. 一部、宗教的に問題がある場合に対応する c.立場に関わらず必要に応じて職員が出席 →2月中の対応実績()人、無国籍・未就籍(た理由についてお答え下さい。) a. 上席者のみ出席) b. 対応しない) f. その他 () a. 対応する () a. 利用した) d. かの句 (

任ノートやそれに類するもの等がございましたら、同封してお送りいただけますようよろしくお願いし <u>で</u>回答ありがとうございます。 なお、恐れ入りますが、職員倫理規定、一時保護所における援助ガイドライン、子どもの権利・責

一時保護所職員の職務とストレスに関する調査

このたびは「一時保護所職員の職務とストレスに関する調査」にご協力いただきありがとうご

これまで当研究所では、平成12年に一時保護所と職員の実態を把握するための初めての全国調 査を行い、また平成13年には先駆的なサービスを実施している一時保護所に対して、ヒアリング 調査を行ないました。これらの研究により、一時保護所について「児童養護施設に準ずる」設備 や人員配置の問題をはじめ、いくつかの課題が明らかにされました。

時保護所におけるサービスの提供に向けて、必要と思われる施策(特に、一時保護所の職員配置 本研究では、上記研究等で十分に明らかにされていない職員の負担について明らかにし、1人 あたりの一時保護所職員が担当する適正なケース数に係る提言を行なうため、質問紙調査を行な うことといたしました。具体的には、一時保護所職員の皆さんが日頃感じていらっしゃること と、一時保護所におけるケア担当状況をお伺いすることで、負担の実態と構造を明らかにし、 と適正な入所児童数、設備)についての提言を行なうことを目的としています。

な職務を担われている中で、さらなるご負担をおかけすることは心苦しい限りなのですが、根拠 ある政策提言を行なっていくために、1人でも多くの方々からご協力を賜りたくお願い申し上げ 記の「ご記入にあたっての注意」をお読みいただいた上で、ご回答いただければ幸いです。多大 つきましては、公務ご多忙のところ誠に恐れ入りますが、本調査の主旨をご理解いただき、 る次第です。

要』(翌年度夏ごろに厚生労働省、全国の児童相談所等に送付)、当研究所ホームページや各種 学術雑誌等において公表する予定です。なお、集計・分析は数値による統計処理を行ないますの 『日本子ども家庭総合研究所紀 で、回答者個人はもとより、児童相談所/自治体名が特定されることはございません。 なお、調査結果は、随時、政策協議の場へ提供していくほか、

くご記入にあたっての注意>

- 1)とくに断りのない限り、3月1日現在の状況に基づいてご回答下さい。
- 2) 回答はそれぞれの指示にしたがい、適当な数字をご記入いただくか、該当する選択肢の番号 に○をお付けください。 3
 - 自由記述の部分は、お手数ですができるだけ具体的にお書きください。
- (4) ご回答いただいた調査票は、3月1日までに、児童相談所ごとにまとめてご返送いただくよ うお願いいたしております。回答は同封の封筒に個別に厳封の上(無記名)、貴機関で定め た回収日までに、貴機関の本調査回収担当者の方までご提出下さい。
- 日本子ども家庭総合研究所 有村 (アリムラ) /板倉 (イタクラ) /根本 (ネモト) (5) 本調査に関するお問い合わせ、ご質問は下記までお願いいたします。

E-mail: arimu@mac.com

TEL: 03-3473-8347/FAX: 03-3473-8408

-].上司との関係についてお答えください (ひとつに○)
-]) いつでも必要なときに上司から的確な助言をしてもらえていると感じることが多い
- 2) スーパーパイズを受ける時間は十分確保されていないが、上司から的確な助言をしてもら
 - 3) スーパーバイズはしてもらえるが、上司から的確な助言をしてもらえたと感じられないこ えたと感じることが多い とが多い
- 4) 上司と話し合う時間がとれず、上司に頼り難い
 - 5) 非該当 (自分が上司のため)
- 6) 非該当 (所内に上司がいない)7) その他 (具体的に:
- 2.2月中に所定の勤務時間を超えて働いた実際の時間数をお答えください。 (代体をとった分については除外してください)

3.平成18年度も、1年間、一時保護所職員として活動されていた方のみにお伺いします。 平成18年度中の有給休暇消化率をお答えください。

2

4. 以下の22の質問項目の1つ1つについて、あなたは最近どの頻度で体験しましたか。 該当するカ所に○印をつけて下さい。

		一関もない	一年に数回かそれ以下	一度もない 一年に数回かそれ以下一年に数回かそれ以下一か月に一回かそれ以下一か月に数回	一か月に数回	一調問に一回	伸 口	
	仕事で精神的に疲れ果てた感じがする		2	3	4	5	9	
2	一日の仕事が終わると疲れ果てた気持ちになる	ļ.—.	2	3	4	2	9	
(יי)	3朝起きた時疲れを感じ、また同じ仕事に出かけなければと思う	<u> </u>	2	В	4	5	9	
4	援助対象者が抱えている問題にその人がどのように感じているか容易に理解 できる		2	Э	4	2	9	
ωı	5.あたかも援助対象者を人でないような扱い方をしている自分に気づく		2	3	4	5	9	
æ	6終日人と一緒に働くことは非常に気をつかう		2	3	4	5	9	
7	/援助対象者の問題に対し非常に効果的にかかっている		2	3	4	5	9	
ω	8仕事に燃えつきてしまった気持ちである	<u> </u>	2	3	4	5	9	
07	9仕事を通して、人の役に立っている		7	3	4	D.	9	
7	gこの仕事についてから人に対し冷淡になってきている		2	3	4	5	9	
_	この仕事は自分の気持ちを無感覚にしてしまう気がする		2	3	4	5	9	
12	2元気はつらつとして働いている		2	3	4	5	9	
3	3仕事に欲求不満を感じている		2	3	4	Ω.	9	
7	4働きすぎだと思う		2	3	4	5	9	
5	15援助対象者に何が起ころうと全く気にしない		2	3	4	5	9	
16	6人と一緒に働くことは非常にストレスである		7	3	4	Ŋ	9	
17	7 援助対象者と容易にくつろいだ雰囲気を創ることができる		2	3	4	5	9	
3	18援助対象者に働きかけたあと気分が高揚する		7	3	4	5	9	
5	19多くの価値ある仕事をやりとげている		2	3	4	5	9	
20	20自分の限界にきた感じがする		2	3	4	ည	9	
2	仕事上での精神的な問題に冷静に対応することができる		7	3	4	5	9	
22	22援助対象者が抱えている問題の解決について私を責めているような気がする	_	2	3	4	2	9	

 あなたが仕事をする中で、普段お感じになっていることについて、 あてはまると思われる番号に○印をつけて下さい。

(行 接的な援助を行う時間が十分にとれ 0 は 1 に合理的な事務の効率化を行え 0 に 0 に 0 に 0 に 0 に 0 に 0 に 0 に 0 に 0	まったく思わない	
は ス ゆ こ	〒っていない 00000000000000000000000000000000000	
Z K P N	いていない 000000000000000000000000000000000000	
は ス ず こ	V / S	
は え す こ	v : ない	
は マ マ こ	7 # 2	
は え す こ	6 4 3	
は え ず こ	2 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
CI H N 2	5	
7 K		<u></u>
Li d N		
CI THE THE		
K # N		
List the second	- - - - - - -	
CI THE THE		
Li d		
Li d		
7.1 9.		
17		
17	- - -	
17	1-1-1	
L1 90	-1-1	····
W W	_	
	ļ	 -
9778 0	0 1 2	ļ
とが多い 0	0 1 2	8
0		2 3
0		2 3
0	0 1 2	3
ると不安の	-	2 3
精神的な緊張状態が続きがちの	0 1 2	3
くみ取れないこ 0	0 1 2	3
0	_	2 3
0	<u> </u> _	2 3
0	_	2 3
0	-	2 3
0	_	2 3
0	_	2

က

اه
ました
£ 5
れり
とうご
50
誠にあ
誠
だ。ま
いた
回
LJ H
3
お忙
-,

9

26 児童相談所が十分に役割分担をしてくれず、すべて一時保護所に任せよう 0 1 5 2	PKC				
7	4 5 1. #	ノドン・宋氏及に《大政帝	. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.	7 3. 保育士採用	
直属の上司は自分の仕事内容を良く評価してくれる 0123	. 4 .		5. 看護師採用	6. 教員採用	
0 1	4 5	—般行政職採用	8. その他(具体的に:		^
29 同僚たちは自分の仕事内容を良く評価してくれる 0 1 2 3	4 5 B.取得	B.取得資格等 (あてはまるものに○)			
30 同僚たちは自分の仕事を支援してくれる 0 1 2 3	4 5 4 6	在 会 福祉士 保育士	2.社会福祉主事任用資格 5.保健師	3.精神保健福祉士 6.看護師	
31 上司を含め、うまくチームワークが機能している	4 5 7. #	教員免許			
32 自分は一時保護所の仕事に誇りをもっている 0 1 2 3		C.大学での専攻 (ひとつに○)			
33 多国籍等の他の文化 (宗教) 的な背景を持つ子どものニーズに対応するこ 0 1 2 3 とに負担を感じる	4 5 4 **	社会福祉学社会会	 心理学 年 4 音 6 	3. 教育学 6. 回番多	
と対等な関係は	4 5 7. \$	(大学には行っていない)			^
35 自分は、職場における児童福祉司との待遇は同じであると感じている 0 1 2 3	4 5 0 職歴				
36 自分は今後も一時保護所職員をつづけたい 0 1 2 3	4 5 社会権		•)年()	ヶ月
38 自分の担当する子どもの数は多過ぎる 0 1 2 3		5、一時保護所通算勤務経験年数 5、保育所勤務年数	~)年()	4月4日
39 子どもへの援助が展開せず、何とかならないかとやるせなくなる 0 1 2 3	4 5		、 除く)の通算勤務経験年数() 世 (ケ月ケ
40四難ケースが入所した日など、勤務日以外に対応を求められる日がある 0 1 2 3	4 5				
41 保護児童に対するケアに時間も手間もかかることを管理部門が理解してく 0 1 2 3 1 1 2 3	4 5 () 發			
42 休日・祝日・夜間など、児童相談所の電話対応を負担に感じる 0 1 2 3	4 5 F 和四				
43 休日・祝日の体制整備が必要である 0 1 2 3	4 5 1.9	男性 2. 女性			
44 自分の身の安全を図る体制が充実していない 0 1 2 3	4 5 G雇用形態	777 707			
45 自分は対応困難な保護者に対する負担感が大きい 0 1 2 3	4 5	常勤 2. 非常勤 3. 嘱託職員	職員 4.アルバイト 5.その他	9 (
46 所内の職員が援助方針を共通して理解できていない 0 1 2 3	4 5 円.虐待	や非行への対応における業務量や	H.虐待や非行への対応における業務量やストレスについてお感じになっておられることをご記入下さい。	られることをご記入下	, - - - - - - - - - - - - - - - - - - -
47 自分は援助技法のスキルアップを図りたい 0 1 2 3	4 5				,
48 ケガや病気などで病院に連れて行くかどうかの判断に迷う	4 5				
49 自分の仕事について、上司から日常的に的確なアドバイスを得られている 0 1 2 3	4 5				
50 自分の仕事について、同僚から日常的に的確なアドバイスを得られている 0 1 2 3	4 5				

A.採用方式(ひとつに○:採用後に変更となった場合には最新のものを回答)	なった場合には最新のものを回答	()
1. 福祉專門職採用 2.	. 心理職採用	3. 保育士採用
4. 保健師採用 5.	. 看護師採用	
7. 一般行政職採用 8.	. その他 (具体的に:	
B.取得資格等(あてはまるものに○)		
1. 社会福祉士 2.	. 社会福祉主事任用資格	3. 精神保健福祉士
4. 保育士 5.	. 保健師	6. 看護師
7. 教員免許 8.	. 医師・歯科医師	
C.大学での専攻 (ひとつに○)		
1. 社会福祉学 2.	. 心理学	3. 教育学
4. 社会学 5.	. 保育学	6. 児童学
7. 非該当 (大学には行っていない) 8.	. その他 (具体的に:	
D.職歴		
社会福祉領域での勤務経験年数	\cup)年()ヶ月
うち、一時保護所通算勤務経験年数	•)年()ヶ月
うち、保育所勤務年数	\cup)年()ヶ月
うち、児童福祉領域(一時保護所を除く)の通算勤務経験年数	:く)の通算勤務経験年数()年()ヶ月
E.年齡		
() 颜		
F.性別		
1. 男性 2. 女性		
G.雇用形態		

2